

計画No.

中期計画	平成28年度 年度計画	平成29年度 年度計画	平成30年度 年度計画	平成31年度 年度計画 (令和元年度)	令和2年度 年度計画	令和3年度 年度計画
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 ＜学士課程＞						
1 ① 異分野にも目を向けることのできる幅広い視野と豊かな人間性の育成を目指し教養教育を充実させるため、平成25年度新カリキュラム導入の学修成果を検証し、アジアブリッジプログラム(ABP)や学部横断教育プログラム「地域創造学環」の中核となるアクティブ・ラーニング科目、フィールドワーク科目等の充実と合わせて、全学教育科目の科目メニューの多様化を行う。	アジアブリッジプログラム(ABP)副専攻の2年生科目(英語科目、アクティブ・ラーニング科目を含む)及び「地域創造学環」の1年生科目(フィールドワーク科目を含む)を新たに開講する。	アジアブリッジプログラム(ABP)副専攻の第1期修了認定を行う。 また、平成30年度入学生からの全学教育科目における地域志向科目の必修化に向け、カリキュラムの整備を行うとともに、地域創造学環副専攻科目を全学的に展開し、地域課題関連科目の多様化を進める。	平成32年度開始を目途とする全学教育カリキュラム改革に向け、英語・初修外国語・情報処理等、現行カリキュラムの課題を整理し、新カリキュラム原案を作成する。 アクティブ・ラーニングやフィールドワーク科目については、充実を図る。	2020年度開始を目途とする全学教育の新カリキュラムを確定する。 アクティブ・ラーニングやフィールドワーク科目については、授業数を平成27年度比で70%増加させ、充実を図る。	全学教育の新カリキュラムを開始する。 アクティブ・ラーニング又はフィールドワークを取り入れた授業数を平成27年度比で85%増加させ、充実を図る。	全学教育の新カリキュラムについて効果検証する。 アクティブ・ラーニング又はフィールドワークを取り入れた授業数を平成27年度比で倍増させ、充実を図る。
2 ② 学生の国際交流の機会を拡大し教育のグローバル化に対応した教育環境づくりを促進するため、ABPの推進を通して外国語教育、英語による授業等の充実を図るとともに、日本学術会議分野別「参照基準」等を活用した国際通用性のあるカリキュラム編成とそれに基づく海外大学等との単位互換等の教育面での国際交流を実施し、柔軟な学期区分等を設定する。	ABP副専攻科目の英語科目拡充を中心とする、英語による授業の充実を図る。また、クォーター制等の導入や海外大学との単位互換等国際交流機会の拡大につながる条件整備についての基本方針を策定する。	学士課程における英語プログラムの導入について検討を開始する。 また、海外大学との間での単位互換等、国際交流機会の拡大について協議する。	英語による授業科目充実及び履修生増加のための方策を部局レベルで具体的に検討する。また、国際交流機会の拡大と教育のグローバル化を進めるための具体的方策を検討する。さらに、単位互換を含めた海外大学との協定締結数拡大に向けて取り組む。	国際交流機会の拡大と教育のグローバル化を進めるため、外国語教育及び英語による授業を充実させ、英語による授業科目数を増加させるとともに、学士課程における英語による短期プログラムを検討する。 また、国際連携推進機構に、各学部を担当する窓口教員として特任教員を配置し、単位互換等について検討する体制を整備する。 柔軟な学期区分の設定については、各学部での試みの実態を把握し、全学教育基盤機構会議を通じて他学部にも促進する。	外国語教育及び英語による授業を充実させ、英語による授業科目数を増加させる。 学士課程における英語による短期プログラムの検討を継続する。 柔軟な学期区分の設定については、各学部での試みの実態を把握し、全学基盤機構会議を通じて他学部にも促進する。	外国語教育及び英語による授業を充実させ、英語による授業科目数を増加させる。 英語による短期プログラム実施に向けての検討を行う。 柔軟な学期区分の設定については、各学部での試みの実態を把握し、その成果をまとめる。
3 ③ 学問的動向や社会的ニーズを踏まえて専門分野ごとに人材養成像を明確にし、それぞれに適した体系的な教育課程の編成を行う。 教員養成課程では、静岡県内の小学校教員占有率を30%以上とするため、新設「初等学習開発学専攻」を拠点とする小学校免許プログラムの充実、教員への適性・志向性重視の入試システムの構築等を行う。	学科改組を行った農学部、情報学部及び学部横断教育プログラムとしての「地域創造学環」、人文社会科学部「国際日本学プログラム」、理学部の「創造理学コース」の1年次科目を開講する。 また、教員養成課程では小学校免許教育プログラム充実の拠点となる「初等学習開発学専攻」を立ち上げるとともに、学部全体としての教職キャリア教育体系の検討を進め、一部試行する。併せて、教員への適性・志向性重視の入試システム構築に向け、「初等学習開発学専攻」入試での試行の検証に基づき検討作業を進める。	平成28年度に実施した学部改組等に伴う新カリキュラムを着実に実施するとともに、既存のカリキュラムも含め、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの見直しと並行して、人材養成像の明確化、カリキュラムの体系化を進める。 また、教育学部の「教員への適性・志向性重視」の新たな入試方式を決定し、公表する。	カリキュラムポリシーとディプロマ・ポリシーに沿った履修モデル又はカリキュラムマップをすべての部局において作成し、カリキュラムの体系化を進める。同時に、各部局における質保証の手続きを定めた質保証ガイドラインを作成し、それに基づき評価手法の作成に取り組む。 教育学部については、静岡県内小学校教員の占有率30%に向けて、教員への適性重視の入試方法を決定するとともに、教職への志向性を高める教職キャリア形成プログラムを開始する。	平成29年度から教育学部の一部で先行実施している「教職キャリア形成プログラム」を同学部全学年で実施することにより、引き続き静岡県内の小学校教員占有率を30%以上を目指す。 2021年度入試から、教員への適性・志向性を判断するために小論文・面接を導入するため、その準備を行うとともに、アドミッションポリシーを改訂する。	「教職キャリア形成プログラム」を充実させることにより、引き続き静岡県内の小学校教員占有率を30%以上を目指す。 令和3年度入試から、教員への適性・志向性を判断するために小論文・面接を導入する。	令和元年度入学生から学年進行で導入している「教職キャリア形成プログラム」を充実させることにより、引き続き静岡県内の学校教員占有率30%以上の達成を目指す。

計画No.

	中期計画	平成28年度 年度計画	平成29年度 年度計画	平成30年度 年度計画	平成31年度 年度計画 (令和元年度)	令和2年度 年度計画	令和3年度 年度計画
4	④ 地域課題解決型の全学横断教育プログラム「地域創造学環」を導入するなど地域の求める人材を育成するとともに、理工系イノベーション人材、グローバル人材等多様な人材育成に取り組むため、社会的ニーズに応える文理融合を含む専門分野を越えた教育プログラムを整備する。	「地域創造学環」の教育プログラムをCOC+事業(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業)による地域連携の推進の一環として実施し、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの体系的整備を通じて、副専攻学生も含めた地域人材育成のモデルを具体的に提示する。 理工系イノベーション人材、グローバル人材の育成については、関連する教育プログラムを着実に実施に移す。 多様な教育プログラムとの連携強化に向け、教育関係共同利用拠点(持続型農業生態系部門(農場)・森林生態系部門南アルプス(中川根)フィールド)の充実を図る。	地域創造学環の教育プログラムを副専攻も含めて着実に実施するとともに、地域志向科目の全学必修化に向け、準備を進める。 また、専門科目におけるイノベーション関連科目や英語科目の拡充を図る。	現行学士課程教育カリキュラムの学修成果検証結果に基づき、平成32年度開始を目途とする全学教育カリキュラム改革と合わせた地域人材、イノベーション人材、グローバル人材育成科目の拡充を図る。特に、理工系イノベーション人材育成プログラムと文理融合教育プログラムの各部局での取組を前進させるとともに、地域志向科目の全学必修化を実施する。	全学横断教育プログラムである「地域創造学環」のカリキュラムを完成させるとともに、地域づくり副専攻の制度設計や学内での位置づけを見直し、履修定員を50名から70名に増加させることにより、地域人材と文理融合型人材の養成を促進する。 また、(公社)ふじのくに地域・大学コンソーシアムにおける地域のニーズを踏まえた単位互換授業の履修証明プログラム化を主体的に担い、完成させる。 理工系イノベーション人材養成に関しては、学部一修士一貫コースの設置など工学系教育カリキュラムの改革案を引き続き検討するとともに、グローバル人材養成に関しては理学部の創造理学コースにおける海外研修などの学習機会の充実を図る。	地域創造学環において、卒業生の就職先を踏まえ、教育内容が社会的ニーズに就いているかを検証し、カリキュラムの改善を検討する。また地域創造学環の「学部等連携課程実施基本組織」化を検討する。 (公社)ふじのくに地域・大学コンソーシアムにおける地域のニーズを踏まえた単位互換授業である「ふじのくに学」を体系的に整備し、履修を証明するプログラムとする。 理工系イノベーション人材養成に関しては、工学系教育カリキュラムの改革案を策定する。	地域創造学環における教育成果と課題について整理し、今後教育プログラムとして継続するか、「学部等連携課程実施基本組織」あるいは新しい学部として設置するかについて検討を行い、結論を出す。 (公社)ふじのくに地域・大学コンソーシアムにおける地域のニーズを踏まえた単位互換授業の履修証明プログラムを開始する。 また、理工系イノベーション人材養成に関して、工学部の1学科制について結論を出す。
5	⑤ 履修証明制度等を活用した短期プログラムや遠隔授業の導入等ICT(インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)の活用により、社会人が学びやすい環境を整備する。	地域創造学環を中心に、社会人向けの「文化マネジメント人材」育成プログラムを設計する。また、全学教育基盤機構において、ICTを利用した社会人向け講座の可能性について検討を開始する。	地域創造学環を中心に設計した、社会人向けの「文化マネジメント人材育成プログラム」の平成30年度開始に向けて、地域の文化施設等との協定締結を目指した準備を進める。ICTを活用した社会人向け講座を試行的に実施する。	地域創造学環における社会人向け教育プログラム案導入に向けて、地域人材育成に対する社会的ニーズの調査と掘り起こしを行う。また、各部局における社会人向けプログラムの需要を調査し、動画教材の活用を全学の立場から推進する。 情報基盤センター内に「オンライン教育推進室」を創設し、教職員対象のセミナーの開催を通じて、授業のオンライン化の普及を図る。	オンライン教育推進室が中心となり、社会人が学びやすい環境整備としてオンライン教材の開発を開始し、平成30年度に実施した地域人材育成に対する社会的ニーズの調査結果を踏まえ、社会人向け履修証明プログラムの導入を検討する。	社会人が学びやすい環境整備として、オンライン教材の導入科目数を増加させる。また、既設の社会人向け講座の履修証明プログラム化を図り、新たに地域課題解決人材育成のための履修証明プログラムを試行する。	未来社会デザイン機構が取り組む松崎町地域振興プロジェクトの展開を勘案しつつ、新たなコースプログラムを試行する。 また、オンライン授業の導入により、人文社会科学部の社会人学生の学修支援を強化する。
6	⑥ カリキュラム全般の見直しの中で、学習意欲を育てる初年次教育を充実させるとともに、学生が主体的に将来設計を構築できるようなキャリアデザイン教育を行う。	第2期中期目標期間に体系化されたキャリア教育を検証し、さらに、COC+事業の一環としての新たな「キャリアデザイン」科目の内容、方法について具体案を策定する。	地域におけるキャリア形成を視野に入れた新たな初年次教育としてのキャリアデザイン科目について、平成30年度入学生からの必修化に向け準備を進める。	地域におけるキャリア形成を視野に入れた新たなキャリアデザイン科目を全学的に必修化し、その成果を検証し、平成32年度開始を目途とする全学教育カリキュラム改革案及び各学部でのカリキュラム改革案にその成果を反映させる。	2020年度入学者からの初年次教育充実のため、数理データサイエンス科目の新規導入及び新入生セミナーにおける教育内容の充実に向けた準備を進める。 キャリアデザイン教育について、より体系的な教育課程とするため、実践・応用系の科目群の一つとして複数科目の配置を検討する。	令和2年度入学者からの初年次教育充実のため、英語及び健康体育科目において新カリキュラムを導入するとともに、新たに数理データサイエンス科目を導入する。 新入生セミナーにおいては、共通コンテンツを作成するなど講義内容を充実させる。 キャリアデザイン教育については、複数科目の配置を行い、より体系的な教育課程とする。	令和2年度入学者から導入・充実させた英語、健康体育、数理データサイエンス科目及び新入生セミナーについて、改善方針を検討する。 キャリアデザイン教育についても、改善方針を検討する。

計画No.

	中期計画	平成28年度 年度計画	平成29年度 年度計画	平成30年度 年度計画	平成31年度 年度計画 (令和元年度)	令和2年度 年度計画	令和3年度 年度計画
7	⑦ 教育の質保証のため、教育成果の検証手法(ポートフォリオ、パフォーマンス評価等)及びGPA(グレード・ポイント・アベレージ)等を活用した学修過程と学修成果の可視化、学修時間の確保に取り組む。	e-ポートフォリオ、ルーブリック等を試行的に導入し、教育成果の検証を実施する上での課題を整理する。	平成28年度に見直しを行ったアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを受けて、地域創造学環等での試行的取組を踏まえ、その他の部局の科目にもe-ポートフォリオ、ルーブリック等の新たな教育成果の検証手法を適用する。	アセスメントポリシーに基づき、各部局における質保証の手続きを定めた質保証ガイドラインとポートフォリオ等の評価手法を部局ごとに作成し、試行を開始する。このことにより学修過程と成果の可視化を図り、IRデータを基に、学修時間確保の現状を把握する。	平成30年度に設置した全学内部質保証委員会が中心となり、各部局において同年度に策定した教育の質保証ガイドラインに基づき、教育の内部質保証システムを全面的に展開する。全学共通科目についても質保証ガイドラインの策定を終える。 また、同年度に各部局が作成したカリキュラムマップ及びIRデータを基に学修過程と成果の可視化を推進し、学修時間の現状を把握する。	教育の内部質保証システムの運用によって担保されるPDCAサイクルを着実に実施することにより、カリキュラムや授業の改善に結びつけ、年次報告書の作成・公表を行う。 また、学修過程と成果の可視化を推進し、オンライン教育推進室がオンライン教材を開発・提供するなどして、学修時間を確保しやすい環境を整備するとともに、IRデータを基に学修時間の現状を把握する。	全学内部質保証に関わる2年間の実施成果と課題に基づき整備した、教育の質保証ガイドラインや教育の質保証点検チェックリストにより、学修過程と学修成果の可視化を推進すると共に、得られた課題に基づき各学部のカリキュラム改革を推進する。 IRデータを基に学修時間の現状を把握し、学生の適切な学修時間の確保について点検を行う。
8	⑧ 講義科目において、アクティブ・ラーニング、フィールドワークを取り入れた授業数を倍増するなど、その拡大・充実を図るとともに、ICTの積極的活用を進め、学生の主体的・能動的学習を促進する。	講義科目におけるアクティブ・ラーニング、フィールドワーク導入促進に向けた基本方針を策定する。また、反転授業等のICT活用について利用モデル提示に向け、検討を進める。	アクティブ・ラーニング、フィールドワーク等の定義を明確化し、シラバス上に明記する体制を整備するとともに、可能なものから各部局の科目に新たにアクティブ・ラーニング、フィールドワーク、反転授業等を導入する。	アクティブ・ラーニング及びフィールドワークを取り入れた授業を増加・充実させ、学生の主体的・能動的学習を促進する。さらにその授業内での効果的運用を助けるため、ICTの活用方法も含めた教員向けのサポートを充実させる。また、各部局のカリキュラムにおけるアクティブ・ラーニング科目の位置付けについて、別途作成するカリキュラムマップの策定と同時進行で検討する。	アクティブ・ラーニング又はフィールドワークを取り入れた授業数を平成27年度比で70%増加させ、オンライン教育推進室が中心となりオンライン教材の開発を開始することで、学生の主体的・能動的学修を促進する。	アクティブ・ラーニング又はフィールドワークを取り入れた授業数を平成27年度比で85%増加させ、オンライン教育推進室が中心となってオンライン教材の導入を図り、学生の主体的・能動的学修を促進する。	アクティブ・ラーニング又はフィールドワークを取り入れた授業数を平成27年度から倍増させ、全学教育基盤機構及びオンライン教育推進室が中心となってオンライン教育の推進を図り、学生の主体的・能動的学修を促進する。
<b>&lt;大学院課程&gt;</b>							
9	⑨ 人材養成像を明確にし、専門分野及び専門分野を越えた融合領域に主専攻、副専攻制を導入しコースワークを中核とする体系的な教育課程の編成を行う。	平成27年度導入の総合科学技術研究科カリキュラムについて、特に研究科共通科目、副専攻等について履修実態を調査し、必要な改善を図る。また、人文社会科学研究科の教育について、新たな体系化の可能性を探り、コースワークの在り方について検討を行う。	総合科学技術研究科のカリキュラムについて、学修成果の検証に基づく改善を行う。 また、人文系の修士課程についても明確な人材養成像に基づく改善を検討する。	平成32年度開始を目途とする大学院改革に向け、共通科目数と副専攻履修学生数の増大に向けた取組を開始するとともに、工学専攻と情報学専攻の共通プログラムである「産業イノベーション人材育成プログラム」を実施する。また、修士―博士一貫プログラムの導入に向けた検討を行う。	2020年度を目途とする大学院改革に向け、総合科学技術研究科等において、社会的ニーズに応えた専攻横断型のカリキュラム編成を検討する。 また、工学専攻と情報学専攻の共通プログラムである「産業イノベーション人材育成プログラム」の完成年度を迎えるため、その評価を行う。	各部局で設置されている各種教育プログラム(副専攻等)について、教育の質保証を確かなものとするため、令和3年度から全学教育基盤機構の下での一括管理に改めるための準備を行う。	各部局で主専攻以外に設置されている各種教育プログラム(副専攻等)について、教育の質保証を確かなものとするため、全学教育基盤機構の下での一括管理に改める。
10	⑩ 教育学研究科専門職学位課程教育実践高度化専攻(教職大学院)においては、修了生の教員就職率を90%以上とするため、実習と省察を軸とした教育プログラムの充実に加え、学部卒大学院生が現職派遣大学院生等から組織的に学ぶ機会の拡充整備、教職支援室等による教職指導の徹底等、教職キャリアの支援を強化する。 教育学研究科修士課程学校教育研究専攻においては、修了生(現職教員を除く)の教員就職率を80%以上とするため、教職大学院プログラムとの一部融合を通して実践的指導力を育てるとともに、教育学部以外の学部出身者にも小学校教員への就職の道を開くため、「小学校教員免許取得プログラム」の充実を図る。さらに、指導力向上のため、教育委員会の「初任者研修」の一部を大学院で先取りすることを目指す学校現場体験(学校支援ボランティア、非常勤講師等)とその反省・分析に当たる実践検討会の拡充等を進める。	教育学研究科(教職大学院及び教育学研究科修士課程)の組織改革、カリキュラム改革についての具体案策定に着手する。	教育学研究科の改組に向けた準備を行う。	教職大学院一本化に向けた教育学研究科の改組案に基づき、関係部局と連携した全学大学院改革案を決定し、同研究科における教員就職率向上とキャリア支援策を策定する。	2020年度からの教育学研究科修士レベルの教職大学院への全面移行に向けて、移行計画を着実に進め、新しい大学院入試を実施する。 また、初任者研修の一部を代替する「初任者研修協働実施プログラム」や、現職派遣教員の勤務校における改革支援を行う「学校等改善支援研究員システム」など、実践的指導力の育成を目指した取組を計画する。 小学校教員免許取得プログラムも、新教職大学院に継承できるようカリキュラムの検討を行う。 教員就職率は、教職大学院においては90%を、学校教育研究専攻においては70%を達成する。	令和2年度は大学院の移行時期に当たるため、旧組織への対応を確実にしつつ、新たな教職大学院を立ち上げ、キャリア支援や実践的指導力育成をはじめとする教育活動を展開する。 また、小学校教員免許取得プログラムを新教職大学院に設置する。 教員就職率は、旧教職大学院では引き続き90%以上を、学校教育研究専攻では80%を目指す。	教職大学院におけるカリキュラムや各種の教育プログラムの評価を実施し、改善に向けた検討を始める。 令和3年度より教職大学院生のみ構成となるため、既存の学校教育研究専攻の教科教育ならびに子どもの発達に関する知見を教職大学院に統合して、教職大学院生の教員就職率90%を確実に達成する。

計画No.

	中期計画	平成28年度 年度計画	平成29年度 年度計画	平成30年度 年度計画	平成31年度 年度計画 (令和元年度)	令和2年度 年度計画	令和3年度 年度計画
11	⑪ 「理工系人材育成戦略」を踏まえた広い視野から物事を俯瞰する能力や国際的な舞台で活躍できる能力を持った理工系イノベーション人材等の育成に取り組むため、文理融合を含む専門分野を越えた教育プログラムを整備する。	修士-博士一貫教育プログラムの導入、「産業イノベーションコース」の設置等を核とする大学院改組案を策定する。	平成30年度の光医学分野での浜松医科大学との共同専攻(博士課程)の設置に向けて、修士課程においても共同専攻と接続する教育プログラムを整備する。 また、総合科学技術研究科農学専攻において「山岳科学教育プログラム」を導入し、総合科学技術研究科工学専攻及び情報学専攻において共通の教育プログラム「産業イノベーション人材育成プログラム」の平成30年度導入に向け、教育内容や実施体制等を確定する。	「産業イノベーション人材育成プログラム」及び光医学共同専攻を立ち上げ、修士-博士一貫プログラム導入に向けた検討を行う。平成32年度開始を目標とする大学院修士課程改革案を策定する。また、文理融合プログラムと英語による学位取得プログラムの数と、その履修者数の増大を図る。さらに、「山岳科学学位プログラム」の導入に向け、国の議論の動向を踏まえながら議論を開始する。	社会的ニーズに応えた文理融合・横断型の理工系イノベーション人材育成を目指した以下の取組を進める。 博士課程では、光医学研究科と創造科学技術大学院の一部において、修士-博士一貫の教育プログラムの設置準備を進める。 修士課程では、総合科学技術研究科の工学・情報学専攻を横断して設置された産業イノベーション人材育成プログラムを評価し、2020年度に向けて改善を図る。	光医学研究科と総合科学技術研究科工学専攻及び情報学専攻の連携強化を目的として令和元年度に開設した「医学プログラム」を充実させる。また、総合科学技術研究科農学専攻における山岳科学教育プログラムの学位プログラム化を検討する。更に、理学専攻に環境リーダー教育プログラムを開設すべく検討を始め、文理融合教育プログラムの充実を図る。	総合科学技術研究科農学専攻における山岳科学教育プログラムの学位プログラム化案を作成する。更に、総合科学技術研究科への環境リーダー教育プログラム設置案を作成する。
12	⑫ 大学院教育の国際化を推進するため、英語のみによる学位取得可能な分野を充実・拡大するとともに、海外大学等との単位互換、国際共同教育プログラムの導入・拡大等に取り組むことを通して、国際通用性のあるカリキュラムを整備する。	総合科学技術研究科で新たに導入した英語科目の履修実態を調査し、必要な改善を図る。また、英語のみによる学位取得可能なコースの拡大について検討を進めるとともに、単位互換及びダブルディグリープログラム等の実施に向けた調査・検討を行う。	総合科学技術研究科における英語プログラムの教育成果を検証し、改善を図る。 また、修士課程のダブルディグリープログラムの実施に向け、準備を進める。	英語による授業科目の充実を図り、特に文系大学院における取組を強化する。また、単位互換制度充実のための協定締結を促進し、ジョイントディグリー制度拡大の可能性を検討する。海外留学制度充実のための取組として、財政的支援を含め案の策定を行う。	総合科学技術研究科理学専攻、同農学専攻、人文社会科学研究科における英語対応科目の増大に向けた取組を行う。 また、ジョイントディグリープログラムについて、増大の可能性を検討する。	英語による授業科目数を増加させる。また、修士課程・博士課程におけるダブルディグリープログラムを活用し、学位取得者の輩出に取り組む。	英語による授業科目数を増加させる。また、修士課程・博士課程におけるダブルディグリープログラムを活用し、学位取得者の輩出に取り組む。
13	⑬ 大学院再編に伴い、電子工学研究所やグリーン科学技術研究所等と連携し、先端的研究を担う博士人材の育成を強化する。また、学生支援センターを活用して、博士人材の多方面での活躍を支援する。	重点研究分野と対応した修士-博士一貫教育プログラムの導入について具体案を策定する。	平成30年度の光医学分野での浜松医科大学との共同専攻(博士課程)設置に向けて、準備を進める。	修士-博士一貫教育プログラム導入を含む大学院改革案の策定に向けた検討を行う。またABP留学生を含む博士課程進学者数を引き続き高いレベルに維持するため、平成28年度まで文部科学省から補助を受けた「ポストドクター・キャリア開発事業」の成果や、平成29年度から補助を受けている「留学生就職促進プログラム」を活用した博士課程学生の就職支援の充実を検討する。	総合科学技術研究科(修士)と、光医学研究科・創造科学技術大学院(博士)における修士-博士一貫の教育プログラムの導入準備を行う。 また、電子工学研究所やグリーン科学技術研究所に所属する教員の下での博士人材の指導を展開し、各研究所の有するリソースの活用を図る。 就職支援室における博士キャリア支援と国際連携推進機構による留学生就職促進プログラムを活用しつつ、博士人材の多方面での活躍を支援する。	博士キャリア支援を、留学生就職促進プログラムや学士・修士課程対象の就職支援事業と連携して実施するとともに、他大学の博士支援プログラムと連携することにより、平成30年度から令和2年度までの3年間の平均就職率80%以上を維持する。	博士キャリア支援を、留学生就職促進プログラムや学士・修士課程対象の就職支援事業と連携して実施するとともに、他大学の博士支援プログラムと連携することにより、令和元年度から令和3年度までの3年間の平均就職率80%以上を維持する。
14	⑭ 修士1年コース等の短期プログラムや遠隔授業の導入等ICTの活用により、社会人が学びやすい環境を整備する。	教員養成分野における現職教員対象の教育プログラムについて具体案の検討を進める。また、社会人向けのICT利用プログラムについて検討を開始する。	教員養成分野における現職教員を対象とした教育プログラムへのICT利用として、教育職員免許法認定講習の一部科目でデジタルコンテンツを導入するほかデジタル教材開発等を進める。	社会人向け教育プログラム導入に向け、教育学研究科における現職教員対象の教育プログラムや情報学専攻における教育プログラムの具体的検討を進める。その際、1年で学位取得可能なプログラムにおいて動画教材等のデジタルコンテンツの活用を検討する。	農学専攻に置かれている「農業ビジネス起業育成コース」の廃止計画に伴い、新たな社会人受入の方策を策定する。人文社会科学研究科における2020年度カリキュラム改革案の中で、社会人入学者増の対策を設ける。 また、設置済みの修士1年での早期修了制度や、修士論文に代わる課題研究の活用等を通じ、社会人が学びやすい環境整備対策を検討する。 ICT活用の社会人向けプログラムについては、全学的なオンライン教育整備の中で検討を進める。	人文社会科学研究科における修士論文に代わる課題研究の活用、教育学研究科における教育委員会から附属学校園への交流教員の再教育プログラムの導入、総合科学技術研究科農学専攻における新たな社会人受入方策等について、可能なものから実行に移す。 MOOC等の教材開発をオンライン教育推進室を中心に進める。	人文社会科学研究科における修士論文に代わる課題研究の活用、教育学研究科における履修証明制度を活用した2年課程の短期履修制度や教育委員会から附属学校園への交流教員の再教育プログラムの導入、総合科学技術研究科農学専攻における新たな社会人受入方策等について、可能なものから実行に移す。 社会人教育プログラムへのMOOC等の導入を開始する。

計画No.

	中期計画	平成28年度 年度計画	平成29年度 年度計画	平成30年度 年度計画	平成31年度 年度計画 (令和元年度)	令和2年度 年度計画	令和3年度 年度計画
15	⑮ 教育の質保証に向け、多角的な評価方法による教育成果の検証とGPAを含む評価基準の活用等を通して、学修成果の可視化に取り組む。	大学院段階での教育成果の検証の手法について基礎的な研究を進め、課題を整理する。	大学院段階で有効な教育成果検証手法を試行的に導入する。	修士-博士一貫教育プログラム導入案の検討の中で、博士課程研究基礎力を判定するための仕組みを検討する。また、各部署における質保証の手続きを定めた質保証ガイドライン策定に伴い、大学院段階での評価手法についても検討を開始する。	修士・博士すべての大学院段階における教育の質保証ガイドラインを作成し、ディプロマポリシーに沿った各授業科目の到達目標の明示とそれに至る学習成果の可視化を図るなどして、質保証の手法とシステムを構築する。	学士課程・大学院課程のすべての学位課程において教育の内部質保証システムを全面的に運用し、学習成果の可視化と教育成果の質保証を行う。	内部質保証の結果を授業改革やカリキュラム改革などに結びつけ、PDCAサイクルを確立し、必要に応じてカリキュラムポリシーとディプロマポリシーの修正を行う。
	(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置						
16	① 全学教育基盤機構において、全学的な視点からの入試改革、教育課程の編成、入口から出口までの一貫した学生支援、教育のグローバル化に対応した教育環境づくり等の教育マネジメントを強化し、教学IR(インスティテューショナル・リサーチ)を通して基礎となるデータの収集、分析に取り組む。	全学的なIR(インスティテューショナル・リサーチ)体制の整備の中で、教学IRの在り方について具体案を策定する。また、英語による教育プログラムの導入、日本人学生の留学支援拡大について基本方針を策定する。	教学インスティテューショナル・リサーチ(IR)を通じて得られたデータを基に、入試改革、カリキュラム改革、学生支援、教育のグローバル化等についての具体案の検討を進める。	入試改革やカリキュラム改革、学生支援などに関するIRデータ分析とそれに基づく改善策を検討し、データに基づく改善を図る体制を整え、全学教育基盤機構会議のマネジメント機能を一層強化する。	教養教育改革や、文理融合の教育プログラム開発、教育関連センターの設置、内部質保証システムの評価、IRデータに基づく教育改善等、全学的に重要な教育課題については、すべて全学教育基盤機構会議で検討を行うこととし、教育マネジメント機能を一層強化する。 就職支援や学生生活支援に関しては、人的・施設的な支援環境の整備を進め、入口から出口まで一貫した支援が可能となる体制を整備する。	全学教育基盤機構が教育マネジメント機能を発揮できているかを、課題検討のプロセスや検討の成果から評価する。	令和2年度に引き続き、全学教育基盤機構が教育マネジメント機能を発揮できているかを評価し、機構会議の改善を図る。
17	② 国際連携推進機構において、ABPの取組の強化等、全学的な教育の国際化に取り組む。	グローバル企画推進室、国際交流センター等の組織の在り方を含めた本学のグローバル化に向けた組織体制の具体案を策定する。	教育のグローバル化に向けた全学的体制の強化をめざし、グローバル企画推進室と国際交流センターを統合した体制の平成30年度整備に向け、規則の改廃や人材配置等を進める。	国際連携推進機構の下で、留学生の受入拡大、ABP専攻の充実をはじめ、全学的な教育のグローバル化を推進する。受入留学生数拡大のため、ABP対象国の拡大を検討する。受け入れ留学生数450名、副専攻修士10名を目標とする。留学生の国内就職を支援する日本語教育の計画を策定する。	ABP学士プログラムにおける対象国拡大を受け、新規対象国からの受け入れ態勢を整備する。 ABP留学を含む全留学生を対象に、国内就職希望者向けの就職支援体制を確立し、留学生に特化したキャリア教育を含めた適切な支援を実施すると同時に、留学生の就職活動に資する中級及び上級の日本語授業を開講する。 国際連携推進機構の部門構成を再編し、入学から卒業までの一貫した留学生支援体制をシームレスに提供する体制を整備する。さらに、学部との連携体制を強化するとともに、各学部所属する留学生が抱えるニーズに適切かつ適切に対応するため、国際連携推進機構に各学部を担当する教員を配置する。	ABPの学生受け入れを、継続して着実に実施する。 留学生の国内就職支援を目的に、日本語授業への企業関係者の招へい等を通して企業との交流の接点を増やすと同時に、日本語能力試験等の受験歴調査を開始する。	日本人学生と留学生の共修機会の有効活用を目指す。 ABPの学士課程への学生受入について、従来の受入れルートに加えた新たなルートの可能性を検討する。 日本語科目と企業交流との連携を図り、実践的な日本語学習機会を作る。 各学部を担当する連絡教員を窓口として、学部との連携を強化する。
18	③ 第2期中期目標期間に設けた教員所属組織と教育研究組織を分離した体制の下、学部等の教育研究組織に教員を柔軟に配置することにより、部局単位の縦割教育から、全学的・総合的な観点からの教育実施体制へと移行する。	グローバル教育、地域連携教育、全学教職等部局を越えた組織体制が必要となる分野について、人員配置の基本方針を策定する。	グローバル化、地域連携、全学教職等に関する全学的体制と各部署との連携を図り、部局を越えた運営を行う体制を整備する。	平成32年度開始を目途とする大学院改革における部局横断型の効果的な教員配置案を策定する。また、全学教職の新たな全学的組織体制案を、教育学部と連携しながら検討するとともに、全学教育科目の部局の分担の見直しに着手する。	2020年度に予定されている学部・大学院教育改革に向けて、縦割教育を排した教員の柔軟な配置を進めることにより、部局横断型・文理融合型の教育プログラムや、各種センターの設置・再編、教養教育改革などの案をまとめる。	学術院体制による主担当・副担当制度の柔軟な活用を通じ、部局横断型・適材適所の教員配置を更に進める。 総合科学技術研究科において所属組織を超えた教育組織設置と文理融合型のプログラム設置に向けた検討を開始する。	学術院体制による主担当・副担当制度の柔軟な活用を通じ、部局横断型・適材適所の教員配置を一層推進する。 山岳科学教育プログラムの学位プログラム化案を決定し、所属組織を超えた教育組織設置と文理融合型のプログラム導入を推進する。

計画No.

	中期計画	平成28年度 年度計画	平成29年度 年度計画	平成30年度 年度計画	平成31年度 年度計画 (令和元年度)	令和2年度 年度計画	令和3年度 年度計画
19	④ 教育力の向上をめざし、FD(ファカルティ・ディベロップメント)とSD(スタッフ・ディベロップメント)を一体的な活動として位置づけ、教職協働で取り組む。	各部局に配置されたFD(ファカルティ・ディベロップメント)ファシリテーターを中心に部局単位でのFDの活性化を図るとともに、SD(スタッフ・ディベロップメント)との連携の在り方について検討を進める。	教育力向上を目指したファカルティ・ディベロップメント(FD)とスタッフ・ディベロップメント(SD)において、ファシリテーターを中心とする全学及び各部局での教職協働に向けた研修を実施する。	全学及び各部局での教職協働に向けた研修を進め、FD活動の参加率90%以上を目指し、プログラムの内容充実を図る。SD活動においては、教職協働を推進するため、学務系職員の加率90%を目指す。	教職協働を推進するため、教員のFD活動に事務職員も積極的に参加するなど一体化を図り、FD及びSDに関する研修会等への参加率90%以上を目指す。	教職協働を推進するため、教員のFD活動に事務職員も積極的に参加するなど一体化を図るとともに、ふじのくに地域・大学コンソーシアムが開催するFD・SDを活用することにより、FD及びSDに関する研修会等への参加率90%以上を維持する。	教職協働を推進するため、教員のFD活動に事務職員も積極的に参加するなど一体化を図るとともに、ふじのくに地域・大学コンソーシアムが開催するFD・SDを活用することにより、FD及びSDに関する研修会等への参加率90%以上を維持する。
20	⑤ 図書館の充実、学習環境のICT化等、教育効果を高める環境の整備充実を行う。また、ラーニングコモンズを活用したアクティブ・ラーニング等の学習支援を強化する。	情報基盤センターを中心に、ICTのより一層の活用に向けたインフラ整備を進める。また、アクティブ・ラーニング科目等における自学自習への支援として、図書館の利用セミナー等の内容を見直す。	情報基盤センターを中心に、ICTのより一層の活用に向けたインフラ整備を進める。また、多様な学びを支援する環境を整備するため、附属図書館浜松分館の改築・改修を進める。	大学教育センターが情報基盤センターの協力を得て、授業形態にあわせて多様で効果的なICT基盤の利用を推進する。また、附属図書館浜松分館の整備を進め、オープン後の学生の多様な学びを支援する。さらに、新築された農学部棟や浜松共通講義棟におけるラーニングコモンズの活用実態の把握を行う。	全学教育基盤機構、情報基盤機構、国際連携推進機構の連携の下、オンライン教育推進室を設置し、新しい教養科目である数理・データサイエンス科目のオンライン教材の開発を進め、オンライン教材開発に取り組む教員の数を増やすため、平成30年度に引き続き各種セミナーを実施する。また、整備を完了した附属図書館浜松分館の活用実績をまとめる。	前年度に設置したオンライン教育推進室における教員対象の動画作成のためのセミナーの開催等を通じ、オンライン教材の開発を進め、オンライン教材の導入科目を平成27年度の10科目から67科目に増加させる。	情報基盤センターを中心に、ICTのより一層の活用に向けたインフラ整備を進める。また、オンライン教育推進室を中心に、自学自習のための環境整備として、オンライン教材開発の支援を行う。ラーニングコモンズの整備状況及び活用の成果をまとめる。
	(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置						
21	① 多様な学生ニーズに対応する学習支援、生活及び課外活動支援を充実するため、学生相談体制の強化、授業料減免・奨学金制度の拡充、課外活動施設や学生寮の環境整備を行う。	授業料減免・奨学金支援等規則の改正、生活困窮学生の学内雇用の在り方を検討するとともに、学生相談体制の改善、学生寮設備の改修、安全な東西交流バスの運行等による学生支援の充実を図る。	障がい学生支援並びに学生相談担当教員の柔軟な配置及び相談対応時間の拡大等を行い、包括的な学生支援・相談体制を整備する。また、経済的困難を抱える学生支援のためのワークスタディを制度化し、大学における学生雇用に推進する。学生のクラブ・サークル活動を引き続き支援するとともに、静岡地区の学寮の将来計画を策定する。	全学的な学生支援・相談体制を拡充するとともに、特に障害学生支援については全学的なマニュアルを作成し、学生の要望に的確・迅速に対応し、支援を充実する。また、静岡大学未来創成基金等を活用することで学内ワークスタディの拡充を図り、経済的困難を抱える学生への更なる支援を行う。学生のクラブ・サークル活動を支援するとともに、静岡地区の学寮を国際寮として整備する方向で必要な調査を実施する。	成績不振学生に対する相談体制の見直しを全学的に行い、学生相談室、障害学生支援室のスペース拡充を進める。また、「高等教育無償化の制度」の対象大学に向けた組織体制、学内規則の整備等を行う。学生のクラブ・サークル活動を支援するとともに、静岡地区の学生寮の建設に向け、教育寮としてのプログラム案や学生のニーズに沿った建築案を策定する。	「学生相談マニュアル」の活用と検証を行うこと等により、学生相談体制の充実を図る。高等教育修学支援新制度の対象大学として、授業料等減免及び給付奨学金による支援を着実に実施するとともに、学内ワークスタディによる学生支援を実施する。課外活動施設の整備等、課外活動支援を推進するとともに、学生のニーズに沿った学生寮の整備について検討を進める。	学生相談に関するこれまでの取組の成果と課題を踏まえ、学生相談体制の更なる充実を図る。授業料等減免や奨学金、学内ワークスタディ等により、学生に対する経済的支援を着実に実施する。課外活動施設の整備等により課外活動支援を推進するとともに、現状に即した学生寮の整備について引き続き検討を進める。
22	② 教職員による全学的な学生支援体制を充実するため、第2期中期目標期間に引き続き学部の学生相談員や学生担当職員に対するFD・SD研修を実施する。	学生支援に関連して、教員及び学務部職員・学部学務系職員を対象としたFD・SD研修を実施するとともに、学生相談、障がい学生支援、学生生活支援、就職支援における学生動向について、各部署間で情報共有を行う。	障がい学生支援・学生相談・ハラスメントに関する全学的なFD・SD研修を実施するとともに、教職員の意識啓発・情報共有を進める。また、「学びの実態調査」の結果を受け、問題点の整理とその解決に取り組む。	障害学生支援・学生相談・ハラスメントに関する全学的なFD・SD研修とともに、障害学生支援の説明会を各学部毎で開催し、教職員の意識啓発・情報共有を進める。また、「学びの実態調査」の結果を受け、引き続き問題点の整理とその解決に取り組むとともに、調査項目の点検・評価を行い、必要な修正を進める。	障害学生支援・学生相談・ハラスメントに関する全学的なFD・SD研修を開催し、教職員の意識啓発・情報共有を進める。また、「学びの実態調査」の結果を受け、引き続き問題点の整理に取り組むとともに、調査項目の点検・評価を行い、必要な修正を進める。	障害学生支援、学生相談、ハラスメントなど学生支援に関する課題についてのFD・SD研修を開催し、教職員の意識啓発を進め、資質・能力の向上を図る。「学びの実態調査」等を踏まえ、教職員による全学的な学生支援体制の充実を図る。	学生支援に関するFD・SD研修の実施等により、教職員の意識啓発や資質・能力の向上を図るとともに、学生の実態等を踏まえ、教職員による全学的な学生支援体制の充実を図る。
23	③ 外国人留学生及び障がい学生へのニーズに対応するため、チューター制の継続、留学生の日本理解のための地域交流会の開催、構内のバリアフリー化の促進、ダイバーシティへの理解のための授業の開講、障がい学生への相談体制の見直し等を実施する。	外国人留学生及び障がい学生のための支援体制を充実させ、支援実施のためのチューター確保及びダイバーシティへの理解のための授業を開講する。また、外国人留学生や障がい学生への支援方法の改善について検討を行う。	全学的な学生支援・相談体制を整備するとともに、チューター学生の確保や部局への支援等を行い、コミュニケーションに問題を抱える学生にも支援・相談活動を展開する。外国人留学生に対する支援に関しては、国際交流センターと学生支援センターが協力し、現在実施している月に2日の留学生相談について、実施機会の増大を図る。	学内ワークスタディ学生による障害学生支援や留学生相談、チューター学生による留学生支援など、学生を中心とした学生支援・相談を拡充するとともに、ダイバーシティへの理解向上を目指した授業を開講する。また、留学生の日本理解を深める機会を提供する。	学内ワークスタディ制度による障害学生支援や留学生相談を実施するとともに、それらの検証を行う。平成30年度に作成した「チューターの手引き」を活用して、チューター説明会を実施する。ダイバーシティへの理解向上を目指した授業を開講するとともに構内のバリアフリー化を検証する。また、留学生の日本理解を深める催しを地域の方々の参加も得て学内で実施する。	学内ワークスタディ制度による障害学生支援や留学生相談についてこれまでの取組の検証を踏まえて改善を図り実施する。外国人留学生のニーズに対応した取組として、チューター制を継続的に実施するとともに、留学生の日本理解を深めるための取組を実施する。障がい学生のニーズに対応した取組として、構内のバリアフリー化の取組を進めるとともに、障害学生支援マニュアルの見直し等、障がい学生相談体制の充実を図る。	外国人留学生のニーズに対応し、学内ワークスタディ制度やチューター制を継続的に実施するとともに、留学生の日本理解を深めるための取組を実施する。障害学生のニーズにより即した支援ができるよう、これまでの取組の成果や課題を踏まえて、障害学生支援体制等の見直しを進める。

計画No.

	中期計画	平成28年度 年度計画	平成29年度 年度計画	平成30年度 年度計画	平成31年度 年度計画 (令和元年度)	令和2年度 年度計画	令和3年度 年度計画
24	④ 学生の主体的な就職活動に向け、キャリア形成から就職までの一貫した支援を拡充するため、県内の大学及び企業等と連携したインターンシップ情報発信の仕組み等の就職支援体制を構築し、インターンシップ参加者数の倍増を図る。 さらに、就職カウンセラーの相談体制の見直しや就職支援セミナーの開催等を実施する。	県内の大学及び企業と連携できるインターンシップ情報サイトを立ち上げインターンシップの推進を図るとともに、学生からの就職相談ニーズの高まりに対応できるよう、少人数対応型の就職相談体制の検討・構築を行う。	外国人留学生も含めた学士・修士・博士課程学生のインターンシップを推進し、参加者数の増加を図るとともに就職率を向上させる。「博士キャリア開発支援センター」を「学生支援センター・キャリアサポート部門」に統合し、学士から博士課程まで一貫したキャリア開発支援体制を整備する。	学生のインターンシップを推進し、参加者数の増加を図るとともに、学生のニーズに合った就職支援セミナー開催や多様な学生に対する相談体制の整備など、就職率の向上に向けた取組を拡充する。外国人留学生の就職促進に向けた支援を強化する。	学生のインターンシップ参加履歴と実際の就職先からインターンシップと就職の相関分析を行い、効果的なインターンシップ実施の方策を検討する。 また、インターンシップの質的保証を行うために、インターンシップの評価軸を設定し可視化を行う。 多様な時期・形態の就職支援セミナー、就職相談を企画・実施することにより、多様な学生に対応可能な就職支援体制を構築する。	インターンシップの分析結果を踏まえて、より効果的なインターンシップを実施できるよう、地域の企業や自治体等と連携・協力を更に推進する。 多様な就職支援を継続して実施するとともに、様々な学生のニーズに対応した就職支援体制の構築が図られているかを検証する。	地域の企業や自治体等と連携・協力しつつ、引き続きインターンシップを推進する。 多様な就職支援を継続して実施するとともに、学生のニーズに対応した就職支援体制を構築する。
	<b>(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置</b>						
25	① 学士課程入試については、大学入学希望者学力評価テスト等の導入を踏まえ、個別学力試験において、アドミッション・ポリシーに基づくより多面的・総合的な評価基準を導入する。 また、新方式の入試導入に向け、全学入試センターにアドミッション・オフィス機能を加えるとともに、データに基づく入試方法、評価方法の改善に当たる専門人材を配置することによって、入試実施体制を強化する。	個別学力試験における、英語等の外部試験及び多面的・総合的な評価基準を導入するためのワーキンググループを設置するとともに、アドミッション・ポリシーの見直しに着手する。 県下の大学が連合して、高等学校の多様な学習成果の評価方法を確立・共通化する取組「富士山セレクション」を担当するアドミッションオフィサーを採用し、入試実施体制を強化する。また、富士山セレクションにおいて、県下の大学と高校等が評価基準について協議する研究会を立ち上げる。	高校における多様な学習成果の評価方法の確立を目指す取組である「富士山セレクション」において、県内高校等との高大連携による探求プロジェクトを開始する一方で、福井大学主導の、東海北陸地域の大学と連携した高大連携プロジェクトに参画する。 また、入試改革ワーキンググループにおいて上記評価手法の個別入試等への導入とこれに対応できる入試実施体制の在り方について検討する。	平成33年度入試(平成32年度実施入試)への多面的・総合的な評価方法の導入に向けて、個別試験の試験科目・内容・実施方法を確定し公表するとともに、センター試験の後継試験である「大学入学共通テスト」における外部試験の活用方策について検討する。また、そのプレテストに参加し、実施のためのノウハウを蓄積する。 入試実施体制の整備として、センター試験や共通テストの実施に必要なスキルを有する職員を配置・増員するなど充実を図る。	全学入試センターにアドミッション・オフィス機能を持たせるため、新たに教員を1名配置し、2020年度から実施の多面的評価に基づく大学入試に関する情報収集と分析を行うとともに、2021年度入試実施のための準備を進める。 また、入試問題の内容と方法の検討及び配点や合否基準の検討など、具体的な事項についての検討を進め、それらについて全学教育基盤機構会議で基本方針を定める。	多面的評価に基づく大学入試を滞りなく実施すると共に、実施上の問題点の有無と内容を整理し、令和4年度入試に反映可能な対策を検討する。	令和3年度入試の課題の有無と内容を再度整理し対応策をまとめると共に、必要に応じて次のステップの入試改革について検討を開始する。
26	② 大学院課程入試については、アドミッション・ポリシーに基づきそれぞれの分野における専門的知識を問うと同時に、多様な学歴の受験生に対応した入試を実施する。	大学院改組と並行して、新たなアドミッション・ポリシーの策定及び入試の在り方についての検討を進める。	平成30年度の光医学分野での浜松医科大学との共同専攻(博士課程)設置に向けてアドミッション・ポリシーを策定し、入試を実施する。	平成32年度開始を目標とする大学院改革に向け、新たなアドミッション・ポリシーの策定及び入試内容・方法について検討を開始する。 多様な学歴の受験生に対応した入試の導入拡大を図る。	2020年度を目標とする大学院改革に伴い、入試内容・方法について決定し、可能なものから実施に移す。社会人入試やABP入試については実施方法について具体的な検討を行う。 また、これらの取組に伴い、アドミッション・ポリシーの見直しを行う。	人文社会科学研究科及び総合科学技術研究科農学専攻において社会人学生確保のための社会人入試の在り方を検討する。	人文社会科学研究科、教育学研究科及び総合科学技術研究科農学専攻において検討している社会人教育に対応した社会人入試の在り方を引き続き検討する。
27	③ 秋季入学、社会人入試等の社会的ニーズに基づく特色ある入試を引き続き実施するとともに、拡大を図る。	ABP秋期入学学部入試について検証するとともに、外部試験等を利用した新たな入試方式を検討する。	ABP秋期入学の学部入試について、新たな方式の入試導入に向け、検討を進める。	ABP秋期入学の学部入試における英語入試導入の可能性を検討するとともに、社会人入試の導入実績の向上について検討する。	ABP秋期入学の学部入試における英語入試導入の可能性を引き続き検討するとともに、社会人入試の導入を、すべての研究科・専攻で促進するための入試改革案を検討する。	ABP秋季入学を引き続き実施するとともに、人文社会科学研究科及び総合科学技術研究科農学専攻においては新たな社会人入試の在り方について方針を決める。	ABP秋季入学を引き続き実施するとともに、新たな社会人入試の導入について検討する。
	<b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b> <b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b>						
28	① 多様な知の蓄積を図るため、研究者個人の専門性に基づく自由な発想による基礎研究を推進し、研究成果の発信を拡大する。また、科研費申請支援件数を50件以上に拡大し、教員一人当たりの科研費採択数を引き上げる。	科研費採択数を増加させるため、若手及び過去に科研費の獲得実績が伸びながら不採択となっている教職員を中心に申請支援を行う。また、研究成果や実績の発信を推進するとともに、効率的な研究推進体制についての検討を開始する。	科研費採択数を増加させるため、若手及び過去に科研費の獲得実績が伸びながら不採択となっている教職員を中心に50件以上の申請支援を行う。また、研究戦略室において、研究力強化に向けた環境整備、研究に焦点をあてた本学教員の活動状況の把握や強み分野をより強化するための方策の検討を行う。さらに、研究戦略室の下に置かれた研究力強化検討会議においては、本学の新たな強みとなり得る分野の発掘に取り組む。	科研費採択数を増加させるため、若手及び過去に科研費の獲得実績が伸びながら不採択となっている教職員を中心に50件以上の申請支援を行う。また、研究戦略室において、研究力強化に向けた環境整備、研究に焦点をあてた本学教員の活動状況の把握や強み分野をより強化するための方策の検討を継続して行う。さらに、研究戦略室の下に置かれた研究力強化検討会議においては、本学の新たな強みとなり得る分野の発掘に継続して取り組む。	科研費採択数を増加させるため、若手及び過去に科研費の獲得実績が伸びながら不採択となっている教職員を中心に50件以上の申請支援を行う。また、研究成果や実績の発信を推進する。 研究戦略室において、研究力強化に向けた環境整備、研究に焦点をあてた本学教員の活動状況の把握や強み分野をより強化するための方策を決定する。 さらに、研究戦略室の下に置かれた研究力強化検討会議においては、本学の新たな強みとなり得る分野の発掘に継続して取り組む。	科研費採択数を増加させるため、若手及び過去に科研費の獲得実績が伸びながら不採択となっている教職員を中心に50件以上の申請支援を行う。また、研究成果や実績の発信を推進する。 研究戦略室において、研究力強化に向けた環境整備、研究に焦点をあてた本学教員の活動状況の把握や強み分野をより強化するための方策を継続して実施する。	科研費採択数を増加させるため、若手及び過去に科研費の獲得実績が伸びながら不採択となっている教職員を中心に50件以上の申請支援を行う。また、研究成果や実績の発信を推進する。 研究戦略室において、研究力強化に向けた環境整備、研究に焦点をあてた本学教員の活動状況の把握や強み分野をより強化するための方策を継続して実施する。

計画No.

	中期計画	平成28年度 年度計画	平成29年度 年度計画	平成30年度 年度計画	平成31年度 年度計画 (令和元年度)	令和2年度 年度計画	令和3年度 年度計画
29	② 重点研究分野の国際的学術論文数を前期比10%及び国際共著論文比率を前期比20%増加させるなど、重点研究分野の連携による成果の創出や分野を超えた超領域研究による新領域の開拓に取り組む。 また、超領域研究推進本部により定期的な研究成果発表会と国際シンポジウムを継続し、学内外の研究者交流を通して国際的に通用する研究人材を育成する。 重点研究分野:ICTをベースにしたリーディング3研究分野 ○光応用・イメージング ○環境・エネルギーシステム ○グリーンバイオ科学	研究戦略会議(仮称)を設置し、重点研究分野における競争的資金の獲得、産学連携、技術移転等の戦略を検討し、重点支援を行うとともに、超領域研究推進本部を中心に定期的に研究成果を発表するとともに、国際シンポジウムを継続し、研究者交流等により国際的な研究人材を育成する。また、大学及び部局等主催で行われている国際研究シンポジウム、研究成果発表会等の情報を共有できる手段を検討する。	研究戦略室で、重点研究分野における連携による成果の創出と競争的資金の獲得等の戦略を検討し、重点支援を行う。 また、超領域研究推進本部を中心に定期的に研究成果を発表するとともに、国際シンポジウムを継続し、研究者交流等により新領域の開拓と国際的な研究人材を育成する。大学及び部局等主催で行われている国際研究シンポジウム、研究成果発表会等の情報を共有する。	研究戦略室で、重点研究分野における競争的資金の獲得等の戦略を必要に応じ見直し、重点支援を行う。また、超領域研究推進本部を中心に定期的に研究成果を発表するとともに、国際シンポジウムを継続し、研究者交流等により国際的な研究人材を育成する。大学及び部局等主催で行われている国際研究シンポジウム、研究成果発表会等の情報を共有する。	研究戦略室で、重点研究分野における競争的資金の獲得等の戦略を必要に応じ見直し、重点支援を行う。超領域研究推進本部において国際共同研究推進に資する支援を実施する。 また、同本部を中心に定期的に研究成果を発表するとともに、国際シンポジウムを継続し、研究者交流等により国際的な研究人材を育成する。大学及び部局等主催で行われている国際研究シンポジウム、研究成果発表会等の情報を共有する。	研究戦略室で、重点研究分野における競争的資金の獲得等の戦略を必要に応じ見直し、重点支援を行う。超領域研究推進本部において国際共同研究推進に資する支援を実施する。 また、同本部を中心に定期的に研究成果を発表するとともに、国際シンポジウムを継続し、研究者交流等により国際的な研究人材を育成する。大学及び部局等主催で行われている国際研究シンポジウム、研究成果発表会等の情報を共有する。	研究戦略室で、重点研究分野における競争的資金の獲得等の戦略を必要に応じ見直し、重点支援を行う。超領域研究推進本部において国際共同研究推進に資する支援を実施する。 また、同本部を中心に定期的に研究成果を発表するとともに、国際シンポジウムを継続し、研究者交流等により国際的な研究人材を育成する。大学及び部局等主催で行われている国際研究シンポジウム、研究成果発表会等の情報を共有する。
30	③ 社会、経済、教育、文化等に係る基礎的研究を基に、対人援助に資する社会関係資本の基盤強化、学術文化の向上や文化資源の保護・活用、産業振興等に係る課題解決型研究プロジェクトに取り組み、研究成果の発信を拡大する。 さらに、関連する課題解決型研究プロジェクトを推進するため国際的、包括的に議論する場を設ける。	平成26年度地域課題解決支援プロジェクトの諸課題を引き続き支援するとともに、継続的な学生の受入れを条件とした平成28年度プロジェクトの公募を実施する。 また、地域課題に関するデータベースの更なる充実を図る。さらに、課題解決型プロジェクト推進のためのシンポジウムの開催や学内検討を開始する。	学生が参画する地域連携応援プロジェクト及び平成28年度採択地域課題解決支援プロジェクトを引き続き支援する。 また、第1期及び第2期中期目標期間を合わせた地域課題データベースの本格的な構築とその公開、地域連携応援プロジェクトの報告会の拡充、地域課題解決支援プロジェクトを推進するための議論の場としてシンポジウムを開催する。	学生が参画する地域連携応援プロジェクト及び地域課題解決支援プロジェクトを引き続き支援する。 また、地域課題データベースの活用を図るとともに、地域連携応援プロジェクトの報告会の拡充、地域課題解決支援プロジェクトを推進するためのシンポジウムを開催する。	学生・教職員がともに参画する地域連携応援プロジェクト及び地域課題解決支援プロジェクトを継続的に支援する。 また、地域課題データベースの活用を図るとともに、地域連携・地域課題対応型プロジェクトの成果発信を拡充するとともに、地域課題解決支援をテーマとしたフォーラムならびにシンポジウムを開催する。	学生・教職員がともに参画する地域連携・地域課題対応型プロジェクトを継続的に支援する。 また、地域課題データベースの活用を図るとともに、地域連携・地域課題対応型プロジェクトの成果発信を拡充するとともに、地域課題解決支援をテーマとしたフォーラムならびに大学でのシンポジウムをそれぞれ開催する。	学生・教職員がともに参画する地域連携・地域課題対応型プロジェクトを継続的に支援し、実施・評価をへて新たなプロジェクトを企画する。 また、地域課題データベースの活用を図るとともに、地域連携・地域課題対応型プロジェクトの成果発信を拡充するとともに、地域課題解決支援をテーマとしたフォーラムやシンポジウムを開催する。
31	④ 地域の光関連企業と大学等との共同による光創起イノベーション研究拠点では、光の波長・位相・強度について時空を超えて自由に操る革新的研究として、光時空間遠隔制御技術等の研究開発を行う。	地域の大学や光関連企業等との共同により、革新的時空間イメージング技術の実用化に関する研究及び遠隔再現技術に関する研究を、地域の大学や光関連企業等と共同により推進し、研究成果の発信を行う。	革新的時空間イメージング技術の実用化に関する研究及び遠隔再現技術に関する研究を、地域の大学や光関連企業等と共同により推進し、研究成果の発信を行う。	地域の大学や光関連企業等との共同により、革新的時空間イメージング技術の実用化に関する研究及び遠隔再現技術に関する研究を推進し、研究成果の発信を行う。	地域の大学や光関連企業等との共同により、革新的時空間イメージング技術の実用化に関する研究及び遠隔再現技術に関する研究を推進し、研究成果の発信を行う。	地域の大学や光関連企業等との共同により、革新的時空間イメージング技術の実用化に関する研究及び遠隔再現技術に関する研究を推進し、研究成果の発信を行う。	地域の大学や光関連企業等との共同により、革新的時空間イメージング技術の実用化に関する研究及び遠隔再現技術に関する研究を推進し、研究成果の発信を行う。
32	⑤ 地域課題と地域資源を生かした「地域防災」「山岳科学」等の特色ある自然、社会、文化に関する研究を組織的に実施し、その成果を地域に発信する。	地域防災及び山岳科学に関する学内、関連大学、地域機関とのネットワークの構築、研究教育体制の整備に着手する。	「山岳科学教育プログラム」に基づく研究を推進し、山岳科学教育シンポジウムを開催することで、その成果を発信するとともに、防災マイスターを市民に開放するため、市民開放授業実施に向けた準備を行う。	山岳科学教育プログラムに基づく研究を推進し、その成果を発信するとともに、防災マイスターを市民に開放するため、市民開放授業として、科目の一部を開講する。	山岳域で顕著化する地球温暖化や豪雨、崩壊等に対処する山岳科学教育プログラムに基づく研究やセルロースナノファイバー(CNF)に関する研究を静岡県東部の富士工業技術支援センター内に設置した拠点を通じて推進し、その成果を発信するとともに、一定レベルの防災知識を備えた防災マイスター称号制度を市民に開放するため、市民開放授業として、科目の一部を開講する。	山岳域で顕著化する地球温暖化や豪雨、崩壊等に対処する山岳科学に関する研究教育を実施している大学を集めた学術集会を開催することで、山岳科学教育プログラムに基づく研究成果を広く発信する。 セルロースナノファイバー(CNF)に関する研究を静岡県東部の富士工業技術支援センター内に設置した拠点を通じて推進し、その成果を発信する。 一定レベルの防災知識を備えた防災マイスター称号制度を市民に開放するため、市民開放授業として、科目の一部を開講する。	山岳域で顕著化する地球温暖化や豪雨、崩壊等に対処する山岳科学に関する国際シンポジウムを開催し、研究成果を海外に向けて発信をする。 セルロースナノファイバー(CNF)に関する研究を静岡県東部の富士工業技術支援センター内に設置した拠点を通じて推進し、その成果を発信する。 一定レベルの防災知識を備えた防災マイスター称号制度を市民に開放するため、市民開放授業として、科目の一部を開講する。



計画No.

	中期計画	平成28年度 年度計画	平成29年度 年度計画	平成30年度 年度計画	平成31年度 年度計画 (令和元年度)	令和2年度 年度計画	令和3年度 年度計画
33	⑥ リポジトリへの学術論文の登録を一層促進し、外国語併記等により国際発信を強化する。 また、産学連携、社会連携による研究シーズ集を発行する。	リポジトリへの登録を促進するため、教員への広報を強化するとともに、他機関のシステムを調査し、本学リポジトリシステムの改善を検討する。また、産学連携研究シーズ集については継続して発行するとともに、社会連携研究シーズ集の発行の準備を行う。	本学の研究成果を世界に発信するリポジトリシステムへの登録を促進するため、教員への周知活動を継続するとともに、オープンサイエンス時代に即したリポジトリ登録方針の検討を行う。平成28年度のリポジトリシステムの調査結果を基に、本学リポジトリシステムをJAIRO Cloudへ移行し、改善を図る。 また、産学連携研究シーズ集については継続して発行するとともに、地域連携シーズ集を発行する。さらにキャンパスフェスタin静岡及びテクノフェスタin浜松により、大学の研究成果の社会への広報を進める。	教員への周知活動を継続するとともに、本学リポジトリシステムの利便性向上を図り、研究成果の登録を促進する。また、産学連携研究シーズ集及び地域連携シーズ集を継続して発行するとともに、両者を統合した社会連携研究シーズ集の発行の準備を行う。更にキャンパスフェスタin静岡及びテクノフェスタin浜松により、大学の研究成果の社会への広報を進める。	教員への周知活動を継続し、本学リポジトリシステムへの登録を促進するとともにリポジトリサイトの英文化を図る。また、産学連携研究シーズ集及び地域連携シーズ集の作成を継続して行う。産学連携研究シーズ集はネット環境に構築し、動画プレゼンを掲載することにより、より高度なマッチングを目指す。更にキャンパスフェスタin静岡及びテクノフェスタin浜松により、大学の研究成果の社会への広報を進める。	教員への周知活動を継続し、本学リポジトリシステムへの登録を促進するとともにリポジトリサイトの英文化を図る。また、産学連携研究シーズ集及び社会連携シーズ集の作成を継続して行う。産学連携研究シーズ集はネット環境に構築し、動画プレゼンを掲載することにより、より高度なマッチングを目指す。更にキャンパスフェスタin静岡及びテクノフェスタin浜松により、大学の研究成果の社会への広報を進める。	教員への周知活動を継続し、本学リポジトリシステムへの登録を促進するとともにリポジトリサイトの英文化を完了する。 また、産学連携研究シーズ集及び社会連携シーズ集の作成を継続して行う。産学連携研究シーズ集はネット環境に構築し、動画プレゼンを掲載することにより、より高度なマッチングを目指す。更にキャンパスフェスタin静岡及びテクノフェスタin浜松により、大学の研究成果の社会への広報を進める。
	(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置						
34	① 重点研究3分野を中心とした組織的研究を推進するため、研究戦略に関する会議やIR体制を整備し、研究IRを含む研究マネジメント機能を強化する。	学内で研究戦略を策定する研究戦略会議(仮称)を発足させ、研究IRとの連携の在り方を検討する。	研究戦略室で研究IRを通じて得られたデータの分析を行い、分析に基づく戦略を策定する。 また、策定した戦略を実施する。	研究戦略室において、研究戦略上必要な情報をIR室と連携して収集し、分析を行う。分析に基づく戦略を策定し、策定した戦略の実施を学内に要請するとともに、各部署若しくは研究戦略室で実施する。	研究戦略室で研究戦略上必要な情報収集をIR室に、必要に応じ要請し、分析を行う。分析に基づき必要に応じ戦略を見直し、見直した戦略の実施を学内に要請し、各部署若しくは研究戦略室で実施する。	研究戦略室で研究戦略上必要な情報収集をIR室に、必要に応じ要請し、新たに導入した論文分析ツールを活用して分析を行う。増員した2名のURAとIR室の連携をより強化するとともに、研究力の分析に用いる教員実績データベースの整備を進める。さらに、分析に基づき必要に応じ戦略を見直し、各部署若しくは研究戦略室で実施する。	研究戦略室で研究戦略上必要な情報収集をIR室に、必要に応じ要請し、新たに導入した論文分析ツールを活用して分析を行う。URAとIR室の連携により整備した教員実績データベースを活用して、より緻密な研究力の分析を行い、次期研究戦略を策定する。
35	② 重点研究3分野を中心に電子工学研究所、グリーン科学技術研究所及び創造科学技術大学院の連携による国際的プロジェクト研究を推進し、評価の高い学術論文執筆や国際研究組織への参画等、国際的に通用する優れた若手研究者を育成する。	光創起イノベーション研究拠点の国際拠点化の推進と、研究所、創造科学技術大学院が中心となり国際共同研究を実施し、国際シンポジウム等で発表する機会を増やすことにより若手人材育成に努める。	電子工学研究所、グリーン科学技術研究所及び創造科学技術大学院を中心に国際共同研究を推進すべく国際シンポジウムを開催する部局を支援する。若手重点研究者の育成に向けて、静岡大学若手重点研究者を中心に国際共同研究推進に資する経費支援を実施する。	電子工学研究所、グリーン科学技術研究所及び創造科学技術大学院を中心に国際共同研究を推進すべく国際シンポジウム開催を支援する。超領域推進本部において国際共同研究推進に資する支援を実施する。	電子工学研究所、グリーン科学技術研究所及び創造科学技術大学院を中心に国際共同研究を推進すべく国際シンポジウム開催を支援する。超領域推進本部において国際共同研究推進に資する支援を実施する。	電子工学研究所、グリーン科学技術研究所及び創造科学技術大学院を中心に国際共同研究を推進すべく国際シンポジウム開催を支援する。超領域研究推進本部において若手研究者に対する国際共同研究推進に資する支援を実施し、必要に応じて見直しを図る。	電子工学研究所、グリーン科学技術研究所及び創造科学技術大学院を中心に国際共同研究を推進すべく国際シンポジウム開催を支援する。超領域研究推進本部において若手研究者に対する国際共同研究推進に資する支援の方法について、社会情勢に応じた最も有効な方法を模索し、実施する。
36	③ 高い研究能力を有する若手教員、女性教員及び外国人教員を確保し、研究者の多様性を高めるとともに、これらの教員を重点的に支援することにより、競争力のある研究推進体制を強化する。	テニュアトラック制度及び卓越研究員制度を活用し、2名以上の多様な教員を採用する。	テニュアトラック制度及び卓越研究員制度を活用し、2名以上の教員を採用・支援する。 また、外国人教員及び女性教員の採用を促進するための支援を行い、多様性を高める。	テニュアトラック制度及び卓越研究員制度を活用し、2名以上の多様な教員を採用に向けて支援する。また、外国人教員及び女性教員の採用を促進するための支援を行う。	テニュアトラック制度及び卓越研究員制度を活用し、2名以上の多様な教員を採用し、メンターの配置や交流会の開催等による支援を行う。 また、外国人教員及び女性教員の採用を促進するためスタートアップ経費の支援を行う。	テニュアトラック制度及び卓越研究員制度を活用し、多様な教員を採用する。さらに、メンターの配置や交流会の開催等による支援を行う。 また、外国人教員及び女性教員の採用を促進するためスタートアップ経費の支援を行う。	テニュアトラック制度及び卓越研究員制度を活用し、多様な教員を採用する。さらに、メンターの配置や交流会の開催等による支援を行う。 また、外国人教員及び女性教員の採用を促進するためスタートアップ経費の支援を行う。
37	④ 電子工学研究所、グリーン科学技術研究所の担当教員、研究フェロー及び若手重点研究者等に対し、研究教育に集中させるため、役割分担を明確にする。また、研究力の高い研究者を常に確保するため、研究所の教員を戦略的に見直し、配置する。	電子工学研究所、グリーン科学技術研究所の担当教員、研究フェロー及び若手重点研究者等に対し、研究教育に集中できるように全学委員会等の参加、共通教育の負担等の軽減を徹底するとともに、6年間を見据えた研究所体制についての検討を開始する。	電子工学研究所、グリーン科学技術研究所においては、平成28年度の研究成果について、第2期中期目標期間との比較を行い、その変化を客観的に評価し、それぞれの研究戦略及び役割分担の見直し材料として整理する。 また、研究所人員配置に関しては、第3期中期目標期間を見据え、研究力の高い教員の重点的配置を引き続き行う。	電子工学研究所、グリーン科学技術研究所においては、研究成果について、第2期中期目標期間との比較を行い、その変化を客観的に評価し、それぞれの研究戦略及び役割分担の見直しを継続し検討する。 また、両研究所人員配置に関しては、研究力の高い教員の重点的配置を引き続き行う。	電子工学研究所、グリーン科学技術研究所においては、研究成果について、第3期中期目標期間前期との比較を行い、その変化を客観的に評価し、それぞれの研究戦略及び役割分担の見直しを継続し検討する。 また、両研究所人員配置に関しては、研究力の高い教員の重点的配置を引き続き行う。	電子工学研究所、グリーン科学技術研究所においては、研究成果について、第3期中期目標期間前期との比較を行い、その変化を客観的に評価し、それぞれの研究戦略及び役割分担の見直しを継続し検討する。 また、両研究所人員配置に関しては、研究力の高い教員の重点的配置を引き続き行う。	電子工学研究所、グリーン科学技術研究所においては、研究成果について、第3期中期目標期間前期との比較を行い、その変化を客観的に評価し、それぞれの研究戦略及び役割分担の見直しを継続し検討する。 また、両研究所人員配置に関しては、研究力の高い教員の重点的配置を引き続き行う。

計画No.

	中期計画	平成28年度 年度計画	平成29年度 年度計画	平成30年度 年度計画	平成31年度 年度計画 (令和元年度)	令和2年度 年度計画	令和3年度 年度計画
38	⑤ 電子工学研究所では、ネットワーク型共同研究拠点として生体医歯工学の共同研究を推進する。 また、電子工学研究所、グリーン科学技術研究所及び浜松キャンパス共同利用機器センターの設備の充実を行い、共同利用を拡大させる。	ネットワーク型共同研究拠点として、公募型の共同研究プロジェクトを推進するとともに、キックオフ会議の開催及び国際会議を開催する。また、電子工学研究所、グリーン科学技術研究所及び浜松キャンパス共同利用機器センターにおいて、機器の講習会を開催し、共同利用を促す。	電子工学研究所においては、ネットワーク型共同研究拠点の優位性を基に共同研究件数を平成28年度の水準に保つ。グリーン科学技術研究所及び浜松キャンパス共同利用機器センターの共同利用機器の利用を促進するための共同利用ポリシーについて検討する。	電子工学研究所においては、ネットワーク型共同研究拠点の優位性を基に共同研究を前年度より増加させる。共同利用ポリシーに基づきグリーン科学技術研究所及び浜松キャンパス共同利用機器センターの共同利用機器の利用講習会を実施し、共同利用を促進する。	電子工学研究所においては、ネットワーク型共同研究拠点の優位性を基に共同研究を前年度より増加させる。共同利用ポリシーに基づきグリーン科学技術研究所及び浜松キャンパス共同利用機器センターの共同利用機器の利用講習会を実施し、共同利用を促進する。	電子工学研究所においては、ネットワーク型共同研究拠点の優位性を基に共同研究を前年度より増加させる。共同利用ポリシーに基づきグリーン科学技術研究所及び浜松キャンパス共同利用機器センターの共同利用機器の利用講習会を実施し、共同利用を促進する。	電子工学研究所においては、ネットワーク型共同研究拠点の優位性を基に共同研究を前年度より増加させる。共同利用ポリシーに基づきグリーン科学技術研究所及び浜松キャンパス共同利用機器センターの共同利用機器の利用講習会を実施し、共同利用を促進する。
	3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置						
39	① 地方公共団体、金融機関等との包括連携協定に基づく事業を推進し、地域社会が抱える諸課題に取り組み、COC+事業(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業)等を通して地域創生に向けてその成果を還元するとともに、大学の教育研究の活性化につなげる。 地域課題の解決支援に当たっては、企画・実施・評価の各段階において、静岡県及び地域自治体と協働し、地域貢献プロセスを組織化・体系化する。	地域社会との連携を強化しつつ、COC+事業の推進体制を確立し、事業2年目の取組を着実に実施する中で、地域課題フィールドワーク教育への学生参加を増やすとともに、地域課題解決支援プロジェクトへの大学構成員の参加を増やし大学の教育研究の活性化を図る。	地域社会との連携を強化しつつ、COC+事業3年目の取組を着実に実施する中で、フィールドワーク教育への学生参加を増やすとともに、地域課題解決支援プロジェクトへの大学構成員の参加を増やし大学の教育研究の活性化を図る。	地域社会との連携を強化しつつ、COC+事業4年目の取組を着実に実施する中で、フィールドワーク教育への学生参加を増やすとともに、地域課題解決支援プロジェクトへの大学構成員の参画を拡充する。	これまでの取組の中で構築されてきた地域貢献のための組織や人的ネットワークを活用し、地域社会との連携を強化しつつ、COC+事業最終年度の取組を着実に実施する。 また、企業との共同研究数の向上や新たな雇用の創出を図り、フィールドワーク教育への学生参加を促すとともに、地域連携・地域課題解決型プロジェクトへの学生・教職員の参画を拡充するなどして、地域に対する成果の還元を図る。	COC+事業で培った実績を活かし、伊豆地域を含む東部・中部・西部を網羅した地域社会との連携を強化し、地域づくり副専攻等におけるフィールドワーク教育への学生参加を増やすとともに、地域連携・地域課題解決型プロジェクトへの学生・教職員の参画を拡充し、地域における連携人材育成を進めるなどして、地域に対する成果の還元をいっそう図る。	伊豆地域を含む東部・中部・西部にまたがった地域社会との連携を強化する中で、地域づくり特別教育プログラム等におけるフィールドワーク教育への学生参加を増やすとともに、地域連携・地域課題解決型プロジェクトへの学生・教職員の参画を拡充する。
40	② 産業界との包括連携協定を積極的に活用し、企業等との共同研究、技術移転等を推進するとともに、イノベーション人材の育成を進める。	産業界との包括連携協定を活用し、共同研究、技術移転、研究者招聘の着実な実施を図るとともに、産学連携活動を通して、イノベーション人材や企業における技術者教育を推進する。また、地域中小企業の振興に貢献する産学連携体制構築に向けた準備を行う。	産業界との包括連携協定を活用し、共同研究、技術移転、研究者招聘の着実な実施を図るとともに、産学連携活動を通して、イノベーション人材や企業における技術者教育を推進する。 また、文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」の採択を受けて、地域中小企業の振興に貢献する産学連携体制構築に向けた取組に着手する。	産業界との包括連携協定を活用し、共同研究、技術移転、研究者招聘の着実な実施を図るとともに、産学連携活動を通して、イノベーション人材や企業における技術者教育を推進する。 また、文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」による、地域中小企業の振興に貢献する産学連携体制構築に向けた取組を実施する。	産業界との包括連携協定を活用し、共同研究、技術移転、研究者招聘の着実な実施を図るとともに、産学連携活動を通して、イノベーション人材や企業における技術者教育を推進する。 また、文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」による、地域中小企業の振興に貢献する産学連携体制構築に向けた取組を実施する。	産業界との包括連携協定を活用し、共同研究、技術移転、研究者招聘の着実な実施を図るとともに、産学連携活動を通して、イノベーション人材や企業における技術者教育を推進する。 また、文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」の成果を継承し、地域中小企業の振興に貢献する産学連携体制構築に向けた取組を実施する。共同研究講座制度を活用し、「組織」対「組織」による本格的な共同研究を推進する。	産業界との包括連携協定を活用し、共同研究、技術移転、研究者招聘の着実な実施を図るとともに、産学連携活動を通して、イノベーション人材や企業における技術者教育を推進する。また、文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」の成果を継承し、地域中小企業の振興に貢献する産学連携体制構築に向けた取組を実施する。共同研究講座制度を活用し、「組織」対「組織」による本格的な共同研究を推進する。
41	③ 社会・産学連携に係る情報の発信を積極的に行うとともに、大学に対する地域の多様な要望等の把握・反映のための機能を強化し、COC+事業等を通して地域と大学の相互交流を拡充する。	COC+事業の推進を通して地域諸団体等との連携を拡充するとともに、課題解決への貢献をWebサイト等を通じ積極的に情報発信する。さらに、地方自治体の総合計画等における本学教員の参画状況の調査し、協力関係を強化する。	COC+事業の推進を通して地域諸団体等との連携を拡充するとともに、課題解決への貢献を公式Webサイト等を通じ積極的に情報発信する。さらに、地方自治体の総合計画等における本学教員の参画状況の調査を踏まえ協力関係を強化する。	COC+事業の推進を通して地域諸団体等との連携を拡充するとともに、課題解決への貢献を公式Webサイト等を通じ積極的に情報発信する。更に、地方自治体の総合計画等における本学教員の参画状況の調査を踏まえ協力関係を強化する。	静岡COC+連携協議会を始めとしたCOC+事業を推進するための各種会議・委員会等を通して県内自治体・企業を含む地域からの多種多様な要望を把握し、実現に向け相互の協力体制のもとこれを反映させていく。その他、COC+事業の推進を通して生まれた地域諸団体等との連携を継続・拡充するとともに、課題解決への貢献を大学Webサイト等を通じ積極的に情報発信する。更に、地方自治体の総合計画等における本学教員の参画状況の調査を踏まえ協力関係を強化する。	COC+事業で築いてきた地域諸団体等との連携を拡充し、相互理解のもと事業推進のための協力体制を構築する。また、課題解決への貢献を大学Webサイト等を通じ積極的に情報発信する。更に、社会連携IRを活用し、地方自治体の総合計画等における本学教員の参画状況の調査を踏まえ協力関係を強化する。	COC+事業で築いてきた地域諸団体あるいはその協議会等との連携関係に基づき、要望の把握をし、相互の協力体制のもとこれを反映させていく。また、課題解決への貢献を大学Webサイト等を通じ積極的に情報発信する。

計画No.

	中期計画	平成28年度 年度計画	平成29年度 年度計画	平成30年度 年度計画	平成31年度 年度計画 (令和元年度)	令和2年度 年度計画	令和3年度 年度計画
42	④ 地域社会の具体的な課題群を題材とした教育研究活動を拡充し、課題解決のための社会連携の取組を促進するとともに、学生及び地域住民を対象とした教育プログラムを構築する。	ふじのくに地域・大学コンソーシアムの「共催公開講座」「ゼミ学生支援地域貢献支援事業」との連動を図り、地域創造学環における学生のフィールドワークを確実に実施し、その実践を通じて地域課題を題材とした教育プログラムの企画を推進する。 また、大学が中心となって企画・運営する、地域との交流プロジェクトを検討する。	ふじのくに地域・大学コンソーシアム等との連動を図り、地域創造学環における学生のフィールドワークを着実に実施し、その実践を通じて防災マイスターの市民開放への準備等、地域課題を題材とした教育プログラムの企画を推進する。 また、大学が中心となって企画・運営する地域との交流プロジェクトについても実施する。	ふじのくに地域・大学コンソーシアム等との連動を図り、地域創造学環における学生のフィールドワークを着実に実施し、その実践を通じて地域課題を題材とした教育プログラムの企画を推進する。 また、大学が中心となって企画・運営する地域との交流プロジェクトについても実施する。	ふじのくに地域・大学コンソーシアム等との連動を図り、学生のフィールドワークを中心とした単位互換授業「ふじのくに学」の整備を進めたり、地域づくり副専攻プログラムの充実を図るなどして、地域課題を題材とした学生への教育プログラムを展開する。 また、大学が中心となって企画・運営する「地域連携応援プロジェクト」や「地域課題解決支援プロジェクト」を実施する。 地域住民に対しては、公開講座の充実のための見直しや、地域づくりを担う人材育成プログラムの構想案をまとめる。	ふじのくに地域・大学コンソーシアム等との連動を強化し、単位互換授業「ふじのくに学」を体系的に整備し、履修を証明するプログラムとするとともに、フィールドワーク等地域貢献型の学生への教育プログラムを企画・展開し、次年度の本格実施に向けて地域とともに評価・検討する。 また、地域づくりを担う人材育成プログラムの試行を開始する。	ふじのくに地域・大学コンソーシアム等との連動を強化し、単位互換授業「ふじのくに学」の履修証明プログラムを開始する。 また、地域づくりを担う人材育成プログラムを伊豆半島地域を対象に実施し、履修証明プログラム化に向けた準備を整える。
43	⑤ 第2期中期目標期間に引き続き、ABPの推進を通して、産業界と連携したグローバル人材教育システム(カリキュラム、インターシップ、留学生の受入、学生の海外派遣等)を更に充実させ、アジアを中心とした企業の海外展開等を支える人材の育成に取り組む。  □	ABPを着実に遂行するとともに、対象国拡大の検討、学士インターシップの計画策定、協力企業からの意見収集等を行う。	ABPを着実に遂行するため、静岡県内の企業とアジア諸国との架け橋になり得る人材の発掘及び受け入れる留学生数の増加に向けて、国内外の教育機関との連携強化を図る。 また、協力企業からの意見を基に、人材育成のためのキャリア教育及びインターシップ科目の充実を図る。	ABP留学生の受入数増加に向け、対象国拡大について検討する。また、ABP留学生向けのインターシップに備え、受入れ先の開拓を継続するとともに卒業後を睨んだ進路の開拓を進める。 ABP科目、アクティブ・ラーニング科目等のグローバル科目につき学生の授業アンケート等をもとに見直しの検討を始める。	ABP学士プログラムにおいて拡大した対象国からの留学生受入を開始するとともに、ABP副専攻の履修者増を図り、グローバル人材育成を強化する。 また、産業界等と連携して「留学生就職促進プログラム」を推進し、留学生向けのインターシップ及び就職の受入先を更に拡大する。特にABP学士第1期生及び第2期生の就職支援に努める。	ABPプログラム等での優秀な留学生の受入れを推進し、ABP副専攻の履修者増を図り、グローバル人材育成を強化する。また、産業界等と連携して「留学生就職促進プログラム」を推進し、留学生向けのインターシップ及び就職の受入先を更に多様化する。留学生の就職後の活躍・定着を支援するために、留学生および企業のフォローアップを行う。	多様なツールを活用したABP留学生のリクルーティングおよび入試の多様化を検討する。外部機関と連携し、留学生・国内学生のインターシップ促進を図る。ABPプログラム等での優秀な留学生の受入れを促進し、グローバルアジア特別教育プログラム(旧ABP副専攻)の履修者増を図り、グローバル人材育成を強化する。 また、「留学生就職促進プログラム」の最終年度にあたり自立的な活動を継続していくための協力体制等を地域産業界等とともに構築する。留学生の就職後の活躍・定着を支援するために、留学生および企業のフォローアップを引き続き行う。
44	⑥ 同窓会及び地域コミュニティとの連携を強化し、教育研究活動の成果を地域社会に発信し、地域住民の学び直しの機会を拡充する。また、同窓会や地域住民の知識を学生のキャリアディベロップメントや地域創生に活かす。	公開講座、出張授業及び市民開放授業等を通して、地域住民の学び直しに貢献することにより、地域との連携を強化する。また、大学と全学同窓会及び各学部同窓会の交流を強化するとともに、静岡、浜松キャンパスの両地区において地域コミュニティ懇談会を開催し、大学の活動状況についての意見交換を通じ、課題の発見と解決を図る。	公開講座、出張授業及び市民開放授業等の教育研究活動の発信を通して、地域住民の学び直しに貢献することにより、地域との連携を強化する。また、大学と全学同窓会及び各学部同窓会の交流を強化するとともに、地域コミュニティとの意見交換を継続し、大学の活動状況についての課題の発見と解決を図る。	公開講座、出張授業及び市民開放授業等を通して、地域住民の学び直しに貢献することにより、地域との連携を強化し、社会人と学生の交流を促進する。また、大学と全学同窓会及び各学部同窓会の交流を強化するとともに大学の活動状況についての意見などから、教育と社会連携を関連づける上での課題の発見と解決を図る。	大学と全学同窓会及び各学部同窓会の交流を強化するとともに大学の活動状況についての意見などから課題の発見と解決を図る。 また、開学70周年記念を含む公開講座、出張授業及び市民開放授業等の拡充を通して、地域住民の学び直しの機会を増やし、貢献することにより、地域との連携を強化・発展させる。	大学と全学同窓会及び各学部同窓会の交流を強化するとともに大学の活動状況についての意見などから課題の発見と解決を図る。 また、公開講座、出張授業及び市民開放授業等を通して、地域住民の学び直しに貢献することにより、地域との連携を強化・発展させる。	公開講座、出張授業及び市民開放授業等を通して、地域住民の学び直しに貢献し、逆に地域の有する人的・文化的資源を、本学における教育プログラムや県内各地における地域創生事業に活用する。
	4 その他の目標を達成するための措置 (1)グローバル化に関する目標を達成するための措置						
45	① 全学的な教育実施体制の下で、英語のみで修了できるコース等の増設や、国際共同教育プログラムなどの国際的な流動性を高める教育プログラムを導入するに当たり、プログラム調査・整備の支援や海外留学支援(派遣・受入)等、教育のグローバル化に対応した教育環境づくりを推進する。	グローバル化支援組織を整備するとともに、英語プログラムの修士課程での拡充、学士課程への導入、修士課程ダブルディグリープログラムの導入及びABPの文系修士課程への拡充に向けた検討・準備を進める。	グローバル化支援組織の整備に向け規則・人材配置を進めるとともに、英語プログラムの修士課程での拡充及び学士課程への導入準備を進める。 また、修士課程ダブルディグリープログラムを導入する。	国際連携推進機構が中心となって、英語プログラムの充実を図る。修士課程ダブルディグリープログラムの募集・受入・派遣体制を拡充し、国際日本学プログラムなど部局でのグローバル教育の推進を支援することで、履修者数の増加を図る。	修士課程ダブルディグリープログラムの増設を図る。また、留学生の受入拡大および日本人学生の海外派遣推進を目的に、学士課程における英語による短期プログラムの検討を開始する。 さらに、国際連携推進機構と部局留学生コーディネーターの連携による全学的な留学生の派遣及び受入れ体制の下で、単位が認定される派遣プログラムを増やすなどの単位認定制度を拡充させる。	留学生の受入拡大および日本人学生の海外派遣推進を目的に、学士課程における英語による短期プログラムの検討を継続する。 さらに、部局留学生コーディネーター等と連携した留学広報、受講計画作成等の海外留学支援および留学を視野に入れた英語学習支援を開始する。	留学生の受入拡大および日本人学生の海外派遣推進を目的とした学士課程における英語による短期プログラムやオンラインを活用した協働プログラムを開発する。 さらに、多様な留学プログラムの実施と大学教育センター科目部運営委員会英語科目部等と連携した留学広報、部局留学生コーディネーター等と連携した受講計画作成等の海外留学支援を充実させ、留学を視野に入れた英語学習支援を拡充する。

計画No.

	中期計画	平成28年度 年度計画	平成29年度 年度計画	平成30年度 年度計画	平成31年度 年度計画 (令和元年度)	令和2年度 年度計画	令和3年度 年度計画
再掲	② 第2期中期目標期間に引き続き、ABPの推進を通して、産業界と連携したグローバル人材教育システム(カリキュラム、インターシップ、留学生の受入、学生の海外派遣等)を更に充実させ、アジアを中心とした企業の海外展開等を支える人材の育成に取り組む。	「計画番号43の再掲」 ABPを着実に遂行するとともに、対象国拡大の検討、学士インターシップの計画策定、協力企業からの意見収集を行う。	「計画番号43の再掲」 ABPを着実に遂行するため、静岡県内の企業とアジア諸国との架け橋になり得る人材の発掘及び受け入れる留学生数の増加に向けて、国内外の教育機関との連携強化を図る。 また、協力企業からの意見を基に、人材育成のためのキャリア教育及びインターシップ科目の充実を図る。	「計画番号43の再掲」 ABP留学生の受入数増加に向け、対象国拡大について検討する。また、ABP留学生向けのインターシップに備え、受入れ先の開拓を継続するとともに卒業後を睨んだ進路の開拓を進める。 ABP科目、アクティブ・ラーニング科目等のグローバル科目につき学生の授業アンケート等をもとに見直しの検討を始める。	「計画番号43の再掲」 ABP学士プログラムにおいて拡大した対象国からの留学生受入を開始するとともに、ABP副専攻の履修者増を図り、グローバル人材育成を強化する。また、産業界等と連携して「留学生就職促進プログラム」を推進し、留学生向けのインターシップ及び就職の受入先を更に拡大する。特にABP学士第1期生及び第2期生の就職支援に努める。	「計画番号43の再掲」 ABPプログラム等での優秀な留学生の受入れを推進し、ABP副専攻の履修者増を図り、グローバル人材育成を強化する。また、産業界等と連携して「留学生就職促進プログラム」を推進し、留学生向けのインターシップ及び就職の受入先を更に多様化する。留学生の就職後の活躍・定着を支援するために、留学生および企業のフォローアップを行う。	「計画43の再掲」 多様なツールを活用したABP留学生のリクルーティングおよび入試の多様化を検討する。外部機関と連携し、留学生・国内学生のインターシップ促進を図る。ABPプログラム等での優秀な留学生の受入れを促進し、グローバルアジア特別教育プログラム(旧ABP副専攻)の履修者増を図り、グローバル人材育成を強化する。 また、「留学生就職促進プログラム」の最終年度にあたり自立的な活動を継続していくための協力体制等を地域産業界等とともに構築する。留学生の就職後の活躍・定着を支援するために、留学生および企業のフォローアップを引き続き行う。
46	③ 学生の海外留学及び外国人留学生に対する情報提供、新たな奨学制度の導入や留学しやすい環境整備等、推進体制を整備・充実させ、年間の海外留学者数を500名に、外国人留学生を600名に増加させる。	グローバル企画推進室、国際交流センターにおいて、留学生コーディネーターの配置、留学生受入れと海外留学派遣の支援策、クォーター制等の導入等について検討を進め、具体策を策定する。	グローバル企画推進室、国際交流センターにおいて、留学生派遣及び受入れ支援策として留学生コーディネーターの配置等を行う。	国際連携推進機構及び各部局に配置された留学生コーディネーターの連携による全学的な留学生の派遣及び受入れ体制の下で、単位認定を行う派遣プログラム(春季短期留学など)などの単位認定制度を充実させる。また、ABP特定基金による留学生の奨学支援・日本人学生の海外研修の支援を実施するとともに、ABP留学生に対してビザコンサルティングサービスを導入する。	国際連携推進機構のWebサイト(日本語及び英語版)の改修に着手し、留学情報の発信を強化する。 また、引き続き海外協定校を積極的に訪問して連携を深め、海外協定校との学生交流を活発化させるなど、留学生の派遣及び受入れをさらに促進・強化する。 ABP特定基金による留学生の就学支援・日本人学生の海外研修の支援を実施するとともに、ビザコンサルティングサービスの拡大を図る。	海外協定校と連携した海外インターシップ等の留学プログラムの企画準備を進める。 また、ABP特定基金による留学生の就学支援・日本人学生の海外研修の支援を実施するとともに、ビザコンサルティングサービスを継続する。	海外協定校と連携した多様な形態の留学プログラムを企画する。さらに、多様な留学プログラムの実施と大学教育センター科目部運営委員会英語科目部等と連携した留学広報・部局留学生コーディネーター等と連携した受講計画作成等の海外留学支援や留学を視野に入れた英語学習支援を拡充する。 また、ABP特定基金による留学生の就学支援・日本人学生の海外研修の支援を実施するとともに、新たな経済的支援のあり方を検討する。ビザコンサルティングサービスとともに、受入システムによるABP留学生受入れ支援を継続する。
47	④ 海外交流協定大学等とともに形成している国際連携組織を中心に、国際教育研究プロジェクトを推進し、大学のグローバル化に活用する。	東欧(ポーランド:ワルシャワ工科大学)及び東南アジア(インド:スリ・ラマサミー・メモリアル大学)で開催するインターアカデミアの運営並びに本学からの参加を支援するとともに、具体的な国際教育研究プロジェクト案を策定する。	東欧(ルーマニア:クザ大学)及びアジア(本学)で開催するインターアカデミアの運営並びに本学からの参加を支援するとともに、各部局が行う国際教育研究プロジェクトについて、引き続き情報提供及び運営に関する支援を行う。	東欧(リトアニア:カウナス工科大学)及びアジアで開催するインターアカデミアの運営並びに本学からの参加を支援するとともに、各部局が行う国際教育研究プロジェクトについて、引き続き情報提供及び運営に関する支援を行うほか、国際学術会議の開催に向けた財政的支援を継続し、学術交流ネットワーク整備を行う。 エラスムス・プラスプログラムを通じてヨーロッパの協定校との教育交流を強化する。	東欧(ハンガリー:オブダ大学)及びアジアで開催するインターアカデミアの運営並びに本学からの参加を支援するとともに、各部局が行う国際教育研究プロジェクト(インド・アフリカなど)について、運営に関する支援および各種機関による支援の活用を図る。さらに、エラスムス・プラスプログラムの連携校の増加と内容の多様化を進め、ヨーロッパの協定校との教育交流をより強化する。 また、英語版ホームページを充実させるなどしてプロジェクトの効果的な情報発信を検討する。	東欧(協定校)及びアジアで開催するインターアカデミアの運営並びに本学からの参加を支援するとともに、各部局が行う国際教育研究プロジェクトについて、運営に関する支援および各種機関による支援の活用を増強する。さらに、エラスムス・プラスプログラムの学生、研究者の交流促進を進め、ヨーロッパの協定校との教育交流を一層強化する。 また、国内外に向けて、各部局が行う国際教育研究プロジェクトの効果的な情報発信を行う。	東欧(協定校)及びアジアで開催するインターアカデミアを運営し、本学からの教職員、学生の参加を支援する。各部局が行う国際教育研究プロジェクトについて、運営に関する支援および各種機関による支援の活用を増強する。さらに、エラスムス・プラスプログラムの学生、研究者の交流促進を進め、ヨーロッパの協定校との教育交流を一層強化する。 また、プロジェクトのさらに効果的な情報発信を学内関係部署と連携して継続して本学の国際学術活動を紹介することにより、グローバル化をより促進する。
48	⑤ グローバル化推進に向けた実施体制を強化するため、海外交流協定校を100校(機関)に増加させるとともに、海外事務所や海外同窓会を増設する。	ABP対象国の拡大に向けた検討、海外での同窓会の開催、海外関係機関との国際ネットワークの強化を進め、海外交流協定校を80校まで拡大する。	ABP対象国の拡大に向けた検討を引き続き行う。 また、海外での同窓会の開催及び海外関係機関との国際ネットワークの強化を進め、海外交流協定校を90校まで拡大する。	海外事務所を活用して、海外での同窓会の増設、及び海外関係機関との国際ネットワークの強化を進め、海外交流協定校を95校まで拡大する。	地域の海外関係機関と本学の海外事務所、海外での同窓会等との連携を強化して、国内外での共同での広報・情報発信を継続する。 海外交流協定校を100校まで拡大するとともにマレーシア工科大学内にランチ研究室を設置し、両大学による開設記念講演会を行う。	地域の海外関係機関と本学の海外事務所、海外での同窓会等との連携を強化して、国内外での共同での広報・情報発信を継続する。 海外交流協定の戦略的な締結を進め、重点交流協定校について検討するとともに、ランチ研究室を活用し、教育研究交流の推進を図る。	地域の海外関係機関と本学の海外事務所、海外での同窓会等との連携を強化して、国内外での共同での広報・情報発信を継続する。 海外交流協定の戦略的な締結を更に進め、ランチ研究室を活用した一層の教育研究交流の推進を図る。

計画No.

	中期計画	平成28年度 年度計画	平成29年度 年度計画	平成30年度 年度計画	平成31年度 年度計画 (令和元年度)	令和2年度 年度計画	令和3年度 年度計画
49	⑥ キャンパス及び地域のグローバル化を推進するため、学生の居住環境の整備や学内外における異文化交流事業等を実施する。	留学生混住型学生寮の第2期工事計画の検討を開始し、職員の海外研修支援、地域との交流事業などの実施により、大学と地域のグローバル化を促進する。	キャンパスのグローバル化のため、職員の海外研修の内容の改善を行うとともに、国際交流会館と地域町内会との交流会を実施し、ふじのくに地域・大学コンソーシアム等の国際交流事業に協力する。留学生混住型学生寮の第2期工事計画の実現可能性を検討する。	キャンパスのグローバル化促進のため、平成29年度に実施した職員グローバル化研修をより体系化し、異文化理解、語学力向上等の研修機会を提供する。また、地域との交流内容を精査し、大学が関与すべきものと留学生個人で参加するものとに分類を試みる。留学生混住型学生寮の第2期工事計画の実現可能性について、具体案を検討する。	職員グローバル化研修をより充実させ、海外の協定校とのSDプログラム実施について検討を進める。 国際連携推進機構が中心となり、日本人学生、留学生及び地域の方々の交流や学び合いの機会を増やすことを目的とした「交流サロン」(仮称)を新たに学内で実施し、その企画・運営等に関わる学生に対してガイダンス等の学習の機会を提供する。 また、平成30年度に学生寮(静岡地区)の整備に関する検討委員会で検討された留学生混住型学生寮(静岡地区)での教育プログラムを策定し、留学生混住型学生寮(浜松地区)においてはレジデントアドバイザー(RA)(仮称)等日本人学生の配置について検討する。	留学生混住型学生寮(浜松地区)におけるレジデントアドバイザー等日本人学生の配置に関する検討を継続する。 国際ラウンジを異文化交流の拠点として活用し、留学生支援ボランティア、ABP副専攻受講者、地域住民等を対象としたミニ講義やセミナーを開催する。	第3期計画中に推進した職員グローバル化研修の実施結果を検証するとともに、大学のグローバル化に対応できる職員の底上げを図るために海外派遣研修対象者の充実を図る。 国際ラウンジを拠点とした異文化交流活動を充実させる。 留学生混住型学生寮における「レジデントアドバイザー(RA)(仮称)」配置にむけ、教育プログラムの作成や制度設計を行う。
	(2) 附属学校園に関する目標を達成するための措置						
50	① 附属学校園と大学・教育学部及び地域の教育界・産業界等との連携・協力を強化し、先導的・実験的な教育研究を通して、グローバル化、理数教育に対する地域のニーズに基づく人材養成に取り組む。	トップガン構想を通じた地域の教育界・産業界との連携を強化する。	静岡県西部地域における小中学生の理数才能教育の推進と将来の科学技術を担う人材育成に貢献するためのトップガン教育システムを通じて、地域の教育界・産業界との連携を強化し、社会の変化に対応する資質や能力の育成を進める。	トップガン教育システムを通じて、静岡県西部地域に教育拠点を形成し、産業界との連携を強化するとともに、児童・生徒の理数系能力・資質を育成するため、産官学金からの財政支援を求める活動を強化する。また、児童・生徒の理数系研究能力向上事業への公立学校児童・生徒の参加者数を増大させ、事業対象地域を県中部に拡大するための人的体制を整備する。	附属学校園と地域の教育界との更なる連携強化を図り、「教員研修プログラム」の受講履歴を大学院での単位認定に結びつけるなどの改革案を検討する。 また、地域ニーズへの対応としては、浜松地区におけるトップガン教育システムの展開により、地域の理数教育推進と地域連携強化を図ると共に、島田地区では教員研修機能強化のために附属島田中学校と教育委員会との連携協定締結に向けた準備を行う。	附属浜松小中学校を中心とする地域ニーズへの新たな取組としては、県西部地区から高いニーズがある小中一貫教育のモデル校化と、産業界から高いニーズがある外国人子弟の教育に関して、実現可能性の検討を開始する。 附属島田中学校では、地元島田市教育委員会との連携協定を締結し、教員の相互交流や島田中学校による地域の教育支援など、地域の教員研修・教育支援の場としての機能を強化する。 また、浜松トップガン教育システムの展開により、地域の理数教育推進と地域連携強化を図る。	附属学校園・大学・地域の教育界・産業界との連携に基づき、理数教育を中心とした地域ニーズに応えた取組をいっそう推進するとともに、小中一貫教育を本格的に開始し、教育研修支援・教育支援など地域ニーズに基づく人材養成を強化する。
51	② 附属学校園と大学・教育学部との連携の下で、教育実習及び実践的な教職科目の充実・強化に取り組み、より高い資質を備えた教員養成・研修に貢献する。	教育学部において、附属学校園の教員養成・研修の場としての活用について基本方針を策定する。	教育学部と附属学校園において、教員養成・研修の場としての附属学校園の活用について基本方針を共有し、実施に向けた具体策の検討を進める。	全学の大学院修士課程における教員志望者に対する授業実践力向上のため、これまでのJST事業であるスクールインターンシップの成果をまとめ、大学独自事業として引き続き実施するとともに、実施体制の整備と参加者の増大を図る。 附属学校園と大学が連携して、附属学校園の教員の専修免許状取得プログラム案の検討、「教育実習等運営協議会」における審議内容の実質化及び教職大学院における「学校における実習」の場としての附属学校園の明確化を進める。	教職への高い意欲を喚起する目的で設ける「教職キャリア形成プログラム」を、附属学校園との連携により本格実施する。 また、附属学校園における教育実習の在り方を、「教育実習等運営協議会」での議論のみならず、各附属学校園において検討し、実習の在り方を改善する。 教職大学院での実践的な教育科目については、附属学校園、特に静岡地区の附属を中心に強化する。	「教職キャリア形成プログラム」をはじめ、多くの教職意欲向上のためのプログラムを附属学校園と協働して実施し、質の高い教員養成教育を展開する。そして、その成果を教職IR室中心にまとめ、附属学校園と共にプログラムの改善を図るなどして、大学との教育研究連携を強化する。	附属学校園と大学・教育学部との連携により、教育実習及び実践的な教職科目の充実・強化を図る取組として、令和元年度より「教職キャリア形成プログラム」を設計し開始してきた。そこでは、教員養成カリキュラムの将来ビジョン検討や教育実習の課題等について議論が行われ、これらの成果を、教員採用試験受験率・同合格率・小学校における本学部学生の占有率、附属学校園による教員研修支援実績等により把握し、課題が見られる結果についてはデータに基づくさらなる改革につなげる。
52	③ 附属学校園と地域の教育委員会・学校園等との協力の下で、地域の教育のモデル校として、知識の活用、協調学習の推進等の今日的課題に対応した取組を行う。	附属学校園運営委員会において、3地区の地域連携室を核とした地域の教育委員会、学校との連携体制の強化に向け、基本方針を策定する。	附属学校園運営委員会において、3地区の地域連携室を核とした地域の教育委員会、学校との連携体制を強化し、教員研修の拠点としての基盤づくりをする。	附属学校園の研究成果を教育の今日的課題解決に生かすため、附属学校園を教員免許状更新講習の場及び地域の教員研修の場として活用する。 地域連携室の活用実績について、その数とともに内容を精査し、さらなる活用方策を検討する。	地域のモデル校としての機能見直しのため、毎年秋に行われている公開研究会の在り方を再検討すると共に、公開研究会以外の取組検討、各附属学校園が重点的に取り組む現代的な教育課題明確化など、モデル校機能強化を図る。	地域のモデル校として、地域の教育委員会との連携を深め、小中一貫校におけるカリキュラムの検討等、各附属学校園の特色を先鋭化した取組を開始し、各附属学校園のモデル校機能を高める。	小中一貫校の開校や教育のICT化、理数才能教育など、今日的課題に対応した取組を通じて、地域のモデル校としての附属学校園の機能の強化を図り、その成果をまとめ、さらなる地域貢献の方策を検討する。

計画No.

	中期計画	平成28年度 年度計画	平成29年度 年度計画	平成30年度 年度計画	平成31年度 年度計画 (令和元年度)	令和2年度 年度計画	令和3年度 年度計画
	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p>						
53	<p>① 学長が指導力を発揮する体制を強化するため、客観的な情報を集約するIR機能を持つ部署を平成28年度に設置するとともに、学長補佐室とIR部署との連携の下、施策の企画・立案・提言等を提供できる仕組みを構築する。</p>	<p>学内にIR機能を持つ部署(IR室)を設置し、学長補佐室との連携体制を構築する。</p>	<p>IR室と学長補佐室の連携の下、具体的な施策の企画・立案・提言等を提供する仕組みの運用を目指す。</p>	<p>IR室と学長補佐室の連携体制の下、具体的な施策の企画・立案・提言等の検討を進める。</p>	<p>IR室と学長補佐室の連携体制の下、客観的データに基づいた大学の現状を学内外に発信するとともに、具体的な施策の企画・立案・提言等を行う。</p>	<p>IR室と学長補佐室の連携体制の下、客観的データに基づいた大学の現状を学内外に発信するとともに、具体的な施策の企画・立案・提言等を継続し、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>IR室と学長補佐室の連携体制の下、客観的データに基づいた具体的な大学の現状を学内外に発信するとともに、施策の企画・立案・提言等を継続し、必要に応じて見直しを行う。</p>
54	<p>② 第2期中期目標期間に大学の業務及び財産状況の調査権限等が強化された監事機能をより実質化するため、情報収集・分析にIR機能を活用する仕組みを整備するとともに、監事の監査結果を大学運営に反映させる仕組みを強化する。</p>	<p>大学の業務等における監事機能を支援するための監査室とIR室との連携の仕組みを構築する。</p>	<p>大学の業務等における監事機能を支援するための監査室とIR室との連携について、活用法などを具体化した仕組みを構築する。</p>	<p>大学の業務等における監事機能を支援するために監査室とIR室との間で構築した連携の仕組みを検証し、改善を進める。</p>	<p>大学の業務等における監事機能を支援するために監査室とIR室との間で構築した連携により、IR機能を活用して監査に必要な情報収集・分析を行う。 また、毎年度の監査結果への対応方針を役員会で審議し、方針に基づく取組みを実施し、年度末に教育研究評議会及び経営協議会で報告する。</p>	<p>大学の業務等における監事機能を支援するために監査室とIR室との間で構築した連携により、IR機能を活用して監査に必要な情報収集・分析を行う。 また、毎年度の監査結果への対応方針を役員会で審議し、方針に基づく取組みを実施し、年度末に教育研究評議会及び経営協議会で報告する。</p>	<p>大学の業務等における監事機能を支援するために監査室とIR室との間で構築した連携により、IR機能を活用して監査に必要な情報収集・分析を行う。 また、毎年度の監査結果への対応方針を役員会で審議し、方針に基づく取組みを実施し、年度末に教育研究評議会及び経営協議会で報告する。</p>
55	<p>③ 全学的な観点から教育研究をより迅速かつ効果的に進める体制を強化するため、教員所属組織と教育研究組織の分離及び全学人事管理委員会の体制の下、教育研究組織の見直し等に対応した全学的・組織的人事を進めるとともに、各教育研究組織への効率的な教員配置を実施する。</p>	<p>学術院、全学教育基盤機構及び全学人事管理委員会の体制・成果を検証するとともに、エフォートの考慮など教員配置の更なる効率化に向け改善を行う。</p>	<p>学術院、全学教育基盤機構、研究戦略室及び全学人事管理委員会の体制の下、全学的・組織的人事を継続する。</p>	<p>学術院、全学教育基盤機構、研究戦略室及び全学人事管理委員会の体制の下、全学的・組織的人事を継続する。</p>	<p>学術院、全学教育基盤機構、研究戦略室及び全学人事管理委員会の体制の下、全学的・組織的人事を継続する。</p>	<p>学術院、全学教育基盤機構、研究戦略室及び全学人事管理委員会の体制の下、全学的・組織的人事を継続する。</p>	<p>学術院、全学教育基盤機構、研究戦略室及び全学人事管理委員会の体制の下、全学的・組織的人事を継続する。</p>
56	<p>④ 大学のグローバル化を一層進めるため、外国人教員及び外国の大学等の学位を取得した教員の比率を全教員の13%まで拡大する。また、第2期中期目標期間に引き続き、テニュアトラック制度を活用し、若手研究者を育成するとともに、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を16.7%となるよう促進する。</p>	<p>外国人教員及び外国の大学等の学位を取得した教員の採用を推進するための施策を検討し、数値目標達成の年度ごとの計画を策定する。また、若手研究者育成としてのテニュアトラック制度の成果を検証する。 □</p>	<p>外国人教員及び外国の大学等の学位を取得した教員の教員比率(平成30年度11%、平成33年度13%)に向けた教員採用を計画的に進める。 また、テニュアトラック制度の見直しを行い、テニュアトラック教員10名の維持に努める。</p>	<p>外国人教員及び外国の大学等の学位を取得した教員の教員比率(平成30年度11%、平成33年度13%)に向けた教員採用を計画的に進める。 また、テニュアトラック制度の見直しを行い、テニュアトラック教員10名の維持に努めるとともに若手教員の雇用を促進する。</p>	<p>外国人教員及び外国の大学等の学位を取得した教員の教員比率13%(第3期目標)に向けて、クロスアポイントメント制度を積極的に活用し、海外研究機関からの教員採用を計画的に進める。 また、テニュアトラック制度の見直しを行い、テニュアトラック教員の採用を進めるとともに若手教員の雇用を促進する。</p>	<p>外国人教員及び外国の大学等の学位を取得した教員の教員比率13%(第3期目標)に向けて、クロスアポイントメント制度を積極的に活用し海外研究機関からの教員採用を計画的に進める。 また、テニュアトラック制度の見直しを行い、テニュアトラック教員の採用を進めるとともに若手教員の雇用を促進する。</p>	<p>外国人教員及び外国の大学等の学位を取得した教員の教員比率13%(第3期目標)に向けて、クロスアポイントメント制度を積極的に活用し海外研究機関からの教員採用を計画的に進める。 また、テニュアトラック制度の見直しを行うとともに、同制度を活用した若手教員採用枠を設ける等の取組により若手教員の雇用を促進する。</p>
57	<p>⑤ 教員養成課程においては、学校現場で指導経験のある教員比率を40%とするため、一部の教員採用公募条件に学校現場における指導経験を付加し、教員人事においては教育上の業績の評価基準等の見直しを行う。</p>	<p>教員養成課程において、一部の教員採用公募条件に学校現場での指導経験を付加するなど、学校現場で指導経験のある教員比率40%を達成するための計画策定に着手する。また、教員人事における評価基準の検討を進める。</p>	<p>教員養成課程における「学校現場で指導経験のある教員」の比率を40%とするため、平成28年度に策定した達成計画の実行を進める。 また、「学校現場での指導経験」を考慮した教員採用における公募条件等を定め、教員人事における評価基準の策定を進めるとともに、人材活用の実質化を図る。</p>	<p>教員養成課程における「学校現場で指導経験のある教員」の比率40%の達成計画の実行を一層進める。「学校現場での指導経験」を考慮した教員採用における公募条件及び評価基準に基づいた人事を進めるとともに、人材活用の実質化を図る。</p>	<p>教員養成課程における「学校現場で指導経験のある教員」比率40%の達成計画につき、附属学校園長らの指導的な関与の拡充・評価や、全面化される教職大学院を担う実務経験ある人材を優先した採用・交流人事などを通し、実行を加速させる。人事評価基準においても現場経験や実践性を一層重視し、人材活用の実質化を図る。</p>	<p>教員養成課程における「学校現場で指導経験のある教員」比率40%の達成のため、附属学校園長らの指導的な関与の評価や、教職大学院を担う実務経験ある人材を優先した採用などを行う。 また、実務経験のある教員の採用について、個人調書の記載様式見直しと、教育上の業績評価のあり方を見直す。</p>	<p>教員養成課程における「学校現場で指導経験のある教員」比率40%の達成のため、附属学校園長らの指導的な関与の評価や、教職大学院を担う実務経験ある人材を優先した採用などを引き続き行う。 また、実務経験のある教員の業績評価の見直しに伴い、それに従った採用を行う。</p>

計画No.

	中期計画	平成28年度 年度計画	平成29年度 年度計画	平成30年度 年度計画	平成31年度 年度計画 (令和元年度)	令和2年度 年度計画	令和3年度 年度計画
58	⑥ 優秀な教員の人材確保の手段として年俸制等を活用し、運用状況の検証等を通して年俸制教員比率10%を維持する。	年俸制の運用状況を検証し、教員比率10%を確保するための更なる改善等を行う。また、クロスアポイントメント制度の検討を開始する。	年俸制適用教員比率10%を達成するため、意向調査を踏まえた個別説明等を実施し、適用比率を向上させる。また、クロスアポイントメントに関する周知を行い、制度の導入を進める。	年俸制適用教員比率10%を達成するための、意向調査を踏まえた個別説明等を実施し、適用比率を向上させる。また、クロスアポイントメント制度に関する周知を行い、制度の利用を促す。	年俸制適用教員比率10%を達成するため、教員の採用は年俸制により行うこととし、適用比率を向上させるとともに、新年俸制の導入に向け検討を行う。また、クロスアポイントメント制度に関する周知を行い、制度の利用を促す。	基本給と業績給で構成された新年俸制を導入し、新規採用教員並びに月給制、現年俸制からの移行を希望する教員に適用する。また、クロスアポイントメント制度に関する周知を行い、制度の利用を促す。	新規採用教員は新年俸制を適用することとし、年俸制(旧年俸制及び新年俸制)適用教員比率10%を維持する。また、クロスアポイントメント制度に関する周知を行い、制度の利用を促す。
59	⑦ 第2期中期目標期間における教職員の個人業務評価のあり方を検証し、教員所属組織と教育研究組織を分離した体制及び年俸制を導入した体制に対応した改善を行う。	学術院体制における個人業務評価及び年俸制における教員評価の検証・改善を行う。	学術院体制における個人業務評価及び年俸制における教員評価の検証・改善を継続する。	学術院体制における個人業務評価及び年俸制における教員評価の検証・改善を継続する。	学術院体制における個人業務評価及び年俸制における教員評価の検証・改善を継続する。また、業績給としての勤勉手当への評価等の反映方法について改善を進める。	学術院体制における個人業務評価の検証・改善を継続するとともに、令和2年4月1日から改善した教員評価を新年俸制及び月給制に導入する。	学術院体制における個人業務評価の検証・改善を引き続き継続するとともに、令和元年度に構築した新人事評価制度に基づく評価を着実に実施する。
60	⑧ 女性教員採用加速システム(人件費支援等)を活用して女性教員比率16%以上とする。また、役員は1名以上、管理職は13%以上の女性を登用する。	新任教員に対するメンター制度の拡充や、ワークライフバランス、各支援制度に関する利用相談体制の充実により、教員の定着を図る。管理職メンター制度の充実、若い教員や女子学生に向けてのロールモデルの提示、オープンキャンパス等における女子中高生への進路相談など、裾野拡大にも努める。また、数値目標達成の年度ごとの計画を策定する。	女性教員比率を高めるため、平成28年度に引き続き、女性教員採用加速システムを活用するとともに、新任教員に対するメンター制度を充実させ、各支援制度の周知を図る。また、女性管理職育成に資する支援制度の充実を図る。	女性教員比率を高めるために、女性教員採用加速システムの周知を進め、活用推進を強化する。また、人事の際の無意識なバイアスを減らすための制度導入の検討を行う。さらに、女性活躍推進法の一般事業主行動計画に基づき、副課長クラスの事務職員に向けて管理職育成キャリア研修を実施する。裾野拡大のため、進路選択支援に資する行事として女子中高生を対象とした相談コーナーの実施のほか、ロールモデルの提示等を実施する。	全学人事管理委員会において女性限定や女性優先人事を検討する。また、女性教員比率向上を目的としたダイバーシティレポートの評価と制度化を検討する。女性管理職育成に向け、現状把握と併せ課題を検証するとともに、管理職や女性教職員を対象に、意識改革を目的とした研修を実施する。	全学人事管理委員会において、女性限定や女性優先人事等の女性教員採用加速制度の検討を進める。また、女性教員比率向上を目的として、ダイバーシティレポートを制度化する。女性管理職育成に向け現状把握と併せ課題を検証するとともに、引き続き管理職や女性教職員を対象に、意識改革を目的とした研修を実施する。	全学人事管理委員会において、女性限定や女性優先人事等を用いた女性教員採用加速制度の活用を図る。令和2年度に制度化したダイバーシティレポートを用いた、成果の検証を行う。女性管理職育成に向け現状把握と併せ課題を検証するとともに、引き続き管理職や女性教職員を対象に、意識改革を目的とした研修等を実施する。
61	⑨ 男女共同参画憲章に基づく行動計画により、セミナー、シンポジウム、研修、ホームページの充実やニュースレター発行等を通じ、第2期中期目標期間に引き続き啓発を行う。	拠点事業で醸成した連携機関との連携を保持し、意見交換、情報共有を継続することにより、男女共同参画事業の推進に努める。同時に連携機関との協働により、新たな資金獲得の準備と体制を整える。(会員用ホームページの存続運営、セミナー、研究交流イベントの開催等)	連携機関との連携体制に関する意見交換、情報共有を継続することにより、男女共同参画事業の推進に努める。同時に連携機関との協働による新たな資金獲得に取り組む。	引き続き、連携機関との連携体制に関する意見交換、情報共有を継続させ、ダイバーシティ推進に関連したセミナー等を開催する。Webサイトを充実させるなど、男女共同参画推進室からの情報発信を強化する。	連携機関と構築した協働体制を継続し、情報共有や意見交換を行うとともに、HPを充実させる。また、Webによる研修プログラムの実施や情報収集・発信機能を強化する。Sexual Orientation and Gender-Identity(SOGI)についての理解を深めるためのセミナーを開催する。女性教員の上位職登用と研究力向上を目的として、論文執筆研修、科研費獲得研修を企画・実施する。	連携機関と構築した協働体制を継続し、情報共有や意見交換を行うとともに、HPを充実させる。また、Webによる研修プログラムの実施や情報収集・発信機能を強化する。Sexual Orientation and Gender-Identity(SOGI)についての理解を深めるためのセミナーを開催する。女性教員の上位職登用と研究力向上を目的として、論文執筆研修、科研費獲得研修を企画・実施する。	連携機関と構築した協働体制を継続し、情報共有や意見交換を行う。また昨年度、リニューアルしたホームページのよりいっそうの充実を図る。さらに、Webによる研修プログラムの実施や情報収集・発信機能を強化する。Sexual Orientation and Gender-Identity(SOGI)についての理解を深めるためのセミナーを開催する。女性教員の上位職登用と研究力向上を目的として、論文執筆研修、科研費獲得研修を企画・実施する。
62	⑩ 支援的職場環境を醸成するため、各種制度の充実に取り組むとともに、性別に関わりなく支援制度の利用を拡大する。	各種支援制度について、ニュースレターやホームページ等を媒体として周知を図るとともに、利用促進策を検討する。また、教職員・学生のニーズを把握し、静岡・浜松両キャンパスにおける課題整理を行い、ワークライフバランスの確保に向けた支援体制等の均等化を進める。	ワークライフバランス支援となる各種支援制度について、引き続き周知・利用を促進させる。また、ダイバーシティ理解に向けての意識啓発及びオンデマンド支援の充実により、静岡・浜松両キャンパスの課題に応じたワークライフバランスの確保に向けて環境整備を進める。	ワークライフバランス支援となる各種支援制度について、引き続き周知・利用を促進させる。また、前年度に実施したアンケートの分析を行い、各種支援制度の利用拡大に向けての検討を行う。更に、静岡・浜松両キャンパスの課題に応じたワークライフバランスの確保に向けて環境整備を強化する。	ダイバーシティ理解に向けての意識啓発及びオンデマンド支援の充実と環境整備を推進し、労働環境を改善する対策としてワークライフバランス支援を推進し、各種支援制度等について引き続き周知・利用を促進させる。また、男性の育休取得率の向上を目指すとともに、看護、介護休暇制度について認知度を上げる取り組みを実施する。静岡・浜松両キャンパスにおけるワークライフバランスの課題に応じた環境整備を推進する。	ダイバーシティ理解に向けての意識啓発及びオンデマンド支援の充実と環境整備を推進し、労働環境を改善する対策としてワークライフバランス支援を推進し、各種支援制度等について引き続き周知・利用を促進させる。また、男性の育休取得率の向上を目指すとともに、看護、介護休暇制度について認知度を上げる取り組みを引き続き実施する。静岡・浜松両キャンパスにおけるワークライフバランスの課題に応じた環境整備を推進する。	ダイバーシティ理解に向けての意識啓発及びオンデマンド支援の充実と環境整備を推進し、労働環境を改善する対策としてワークライフバランス支援を推進し、各種支援制度等について引き続き周知・利用を促進させる。また、男性の育休取得率の向上を目指すとともに、看護、介護休暇制度について認知度を上げる取り組みを引き続き実施する。静岡・浜松両キャンパスにおけるワークライフバランスの課題に応じた環境整備を推進する。

計画No.

	中期計画	平成28年度 年度計画	平成29年度 年度計画	平成30年度 年度計画	平成31年度 年度計画 (令和元年度)	令和2年度 年度計画	令和3年度 年度計画
	<b>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</b>						
63	① 第3期中期目標期間前半を目途に、広い視野から物事を俯瞰する能力や国際的な舞台で活躍できるグローバル化対応能力を持った人材や、幅広い見識と実践力を持ち地域における課題解決に貢献できる人材を育成するため、学士課程-修士課程-博士課程の接続性を踏まえた、人文社会系・教員養成系を含む大学院教育の見直し・改編を行う。	現行の大学院教育の検証を行い、学士課程-修士課程-博士課程の接続性を踏まえた大学院の組織改編案の策定を進める。	学士課程-修士課程の接続について引き続き検討するとともに、修士課程において博士課程に接続する教育プログラムの整備に向けた検討を進める。	学士課程-修士課程の接続について、6年一貫教育プログラムの導入を含めた具体案の検討を行うとともに、引き続き、修士課程において博士課程に接続する教育プログラムの整備に向けた検討を進める。 また、教員養成系の修士課程における教員養成機能について、教職大学院に移行させるための具体案の検討・策定を進める。	学士課程-修士課程の接続について、平成28年度学部改組を踏まえた修士課程のコース等の改編案の策定を行うとともに、修士課程において博士課程に接続する教育プログラム案を確定する。 また、教員養成系修士課程の教員養成機能を移行させた新教職大学院の2020年度設置に向けて、設置手続を行うほか必要な準備を進める。	学部改組を踏まえた修士課程のコース再編や、新教職大学院の設置計画を着実に履行する。	令和2年度から実施している修士課程のコース再編や、新教職大学院の設置計画を着実に履行する。
64	② 社会の人材育成のニーズに応えるため、学士課程の再編成(教育学部新課程の廃止及び情報学部、農学部における新学科設置・学科再編、学部横断教育プログラム「地域創造学環」学生募集開始等)やカリキュラムの再構築を行い、体系的な教育体制を確立する。 さらに、社会的必要性に対する不断の検証を行い、定員規模等の見直しを含めた組織改革に取り組む。	学部横断教育プログラム「地域創造学環」及び各学部の学士課程改革を実施し、入試状況やカリキュラムの実施状況等を検証する。	平成28年度学士課程改革を検証の上、運営上の課題を整理し、改善を図る。	第3期中期計画期間中における教育組織の見直し等について、具体的な検討を開始する。	第4期中期目標期間中における定員規模等の見直しを含めた教育組織の見直し等について、検討を行う。	第4期中期目標期間中における定員規模等の見直しを含めた教育組織の見直し等について検討を行う。	第4期中期目標期間中における定員規模等の見直しを含めた教育組織の見直し等について、年度内に結論を出す。
65	③ 単独での募集を停止した法科大学院については、在学生に対する万全の教育・支援体制を維持するとともに、地域における法曹養成や法務関連のニーズを踏まえ、これまで培ってきた教育研究機能を活かした新たな教育研究拠点の設置等を行う。	法科大学院の教育研究体制を維持するとともに、地域法実務実践センターを創設し、法実務教育支援等の事業展開に向けた実施体制を構築する。	地域法実務実践センターの事業及び実施体制の検証・改善に取り組む。	地域法実務実践センターと人文社会科学部法学科への教員再配置案(領域間の異動を含む)を検討するとともに、法科大学院教員と地域法実務実践センター教員による法学科科目及び全学教育科目の分担を推進することにより、人的資源の効率的活用を図る。また、地域法実務実践センターにおける東アジア地域との連携や他大学との連携を強化する。	法科大学院教員の一部を地域法実務実践センター所属に変更して体制を強化し、同センター教員が全学教育科目及び人文社会科学部法学科専門科目等を担当するとともに、国際連携推進機構と連携し、留学生に対する日本法教育を実施する。	地域法実務実践センター教員が全学教育科目及び人文社会科学部法学科専門科目などを担当するとともに、国際連携推進機構と連携し、留学生に対する日本法教育を中心に地域のさまざまなニーズに応えられる講座・セミナーなどを引き続き開催する。	地域法実務実践センターを改組し、新設されたサステナビリティセンターの法実務部門を中心として、地域の自治体や弁護士会等と連携しつつ、法務関連のニーズに応じたシンポジウム、セミナー、公開講座等を行い、地域課題の解決を目指し、地域貢献・教育研究の向上に取り組む。
	<b>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b>						
66	① 新たな教育研究組織の見直し及び経営力強化、地域連携、学生支援等に係る諸要請に対応するため、業務量や業務内容等に適した職員を配置するなど、効率的な体制を整備する。	新たな教育研究組織の見直し及び大学への地域連携等の諸要請への不断の検証を行い、業務量や業務内容を踏まえた職員の戦略的配置を行う。	事務協議会の下に設置した業務改善・組織見直し等WGにおいて、引き続き業務量や業務内容に適した職員の配置等、効率的な体制の整備のため、不断の検証を進める。また、教育研究組織の改組に対応した職員の戦略的配置を行う。	事務協議会の下に設置した事務組織の見直し・業務改善等検討専門部会において、引き続き業務改善の検討を進めるとともに、静岡キャンパスの事務組織の見直しに係る検討について、平成31年3月末までに結論を得る。また、教育研究組織の改組に対応した職員の戦略的配置を行う。	事務組織の見直し・業務改善等検討専門部会において取りまとめた報告書に基づき、業務の一元化・効率化策について順次実施する。また、国際交流業務に係る事務組織の見直しや事務組織の集約化について検討を行う。	事務組織の見直し・業務改善等検討専門部会において取りまとめた報告書に基づき、業務の一元化・効率化策について順次実施する。また、国際交流業務に係る事務組織の見直しや事務組織の集約化について検討を行う。	事務組織の見直し・業務改善等検討専門部会報告書等を踏まえた業務効率化の実行プランを策定する。また、国際交流業務に係る事務組織の見直しや事務組織の集約化について検討を行う。
67	② 複雑化・高度化・グローバル化する業務の遂行に対応できる人材を確保・育成するため、職員の採用方法、処遇の検討及び職員研修を充実するなど、人事システムの見直しを行う。	現行の職員の採用方法や処遇の状況を検証し、職員育成のための人事システムの見直しやグローバル化等を意識した研修を行う。 □	高度化・グローバル化する業務等に対応し、職員の採用・養成を含む人事方針を整備する。 また、職員の採用形態及び業務の高度化・専門化に対応する研修計画を策定し、実施する。	事務職員の人事方針を検証し、内容を充実させ、実施する。 また、事務職員の業務の高度化・専門化に対応する研修計画を策定し、実施する。	事務職員の人事方針に関し実施状況や課題について、点検を実施する。 また、職員研修については、同人事方針に基づき研修計画を策定、実施する。	事務職員の人事方針の点検に基づき課題を検討する。 また、職員研修については、体系化を図るため検討を進める。	事務職員の人事方針について、検討した課題を基に実現に向けて制度化を進める。 また、職員研修については体系化を図るとともに、各研修の目標・養成するスキル等を明確化する。



計画No.

	中期計画	平成28年度 年度計画	平成29年度 年度計画	平成30年度 年度計画	平成31年度 年度計画 (令和元年度)	令和2年度 年度計画	令和3年度 年度計画
	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p>						
68	<p>① 寄附金、施設貸付料等をはじめとする自己収入確保のためのアクションプランを策定・実施する。</p>	<p>寄附金や施設貸付料等をはじめとする自己収入確保のための具体的なアクションプランを策定し、順次実施する。</p>	<p>寄附金や施設貸付料をはじめとする自己収入確保のための具体的なアクションプランを順次実施する。 また、実施した事項については、結果を検証する。</p>	<p>寄附金や施設貸付料をはじめとする自己収入確保のための具体的なアクションプランを順次実施する。 また、実施後は結果について検証する。</p>	<p>寄附金や施設貸付料をはじめとする自己収入確保のための具体的なアクションプランを順次実施する。 また、これまでの結果について検証し、実効性を高めるためにプランの改正を行う。</p>	<p>平成31年度に改正した自己収入確保のための具体的なアクションプランについて、順次実施する。 また、実施後は結果を検証する。</p>	<p>自己収入確保のための具体的なアクションプランについて、順次実施する。 また、これまでの結果を検証し、第4期におけるプランを検討する。</p>
69	<p>② 第2期中期目標期間に引き続き、科研費をはじめとする競争的研究資金の継続的な獲得に向けて、競争的資金獲得支援、科研費申請支援を実施する。</p>	<p>科研費獲得のセミナー、サポート等を継続して実施し、採択増につなげるとともに、各種競争的資金や研究支援に関する情報収集と広報、申請のためのサポートを強化する。 □</p>	<p>科研費獲得のセミナー、サポート等を継続して実施し、採択増につなげるとともに、各種競争的資金や研究支援に関する情報収集と広報、申請のためのサポートを継続する。科研費細目の変更については、挑戦的研究の採択状況に基づき必要に応じて対応する。</p>	<p>科研費獲得のセミナー、サポート等を継続して実施し、採択増につなげるとともに、各種競争的資金や研究支援に関する情報収集と広報、申請のためのサポートを継続する。科研費細目の変更については、平成30年度申請の採択状況に基づき必要に応じ科研費申請支援を見直す。</p>	<p>科研費獲得のセミナー、サポート等を継続して実施し、採択増につなげるとともに、各種競争的資金や研究支援に関する情報収集と広報、申請のためのサポートを継続する。</p>	<p>科研費獲得のセミナー、サポート等を継続して実施し、採択増につなげるとともに、各種競争的資金や研究支援に関する情報収集と広報、申請のためのサポートを継続する。</p>	<p>科研費獲得のセミナー、サポート等を継続して実施し、採択増につなげるとともに、各種競争的資金や研究支援に関する情報収集と広報、申請のためのサポートを継続する。</p>
	<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p>						
70	<p>① 第2期中期目標期間に引き続き、経費の抑制意識の向上を図るため、財務状況及び執行状況を部局等へ情報提供するとともに、財務運営に関するファイナンシャルプランを策定し、経費の抑制、経営資源の有効活用を進める。</p>	<p>財務運営に関する具体的なファイナンシャルプランを策定し、順次実施する。</p>	<p>財務運営に関する具体的なファイナンシャルプランを順次実施する。 また、実施後は検証の上、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>策定したファイナンシャルプランに基づき、次年度の予算編成を実施する。 また、予算の執行状況等を検証の上、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>策定したファイナンシャルプランに基づき、2020年度の予算編成を実施する。 また、予算の執行状況等を検証の上、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>策定したファイナンシャルプランに基づき、令和3年度の予算編成を実施する。 また、予算の執行状況等を検証し、部局等へ情報提供するとともに必要に応じて予算の見直しを行う。</p>	<p>第4期に向けた新たなファイナンシャルプランを策定し、令和4年度の予算編成を実施する。 また、予算の執行状況等を検証し、部局等へ情報提供するとともに必要に応じて予算の見直しを行う。</p>
	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p>						
71	<p>① 保有資産について、有効活用を推進するため、毎年度利用計画を策定し、利用状況を検証する。</p>	<p>現有資産の必要性や、不用資産の再利用の可能性を検討し、具体的な利活用計画を策定する。</p>	<p>現有資産の必要性や不用資産の再利用の可能性を検討の上、具体的な利活用計画を策定する。 また、各資産の利活用状況を検証し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>現有資産の必要性や不用資産の再利用の可能性を検討の上、具体的な利活用計画を更新する。また、各資産の利活用状況を検証し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>現有資産の必要性や不用資産の再利用の可能性を検討の上、具体的な利活用計画を更新する。 また、学内における各資産の利活用状況や、学外者との設備の共同利用の状況を検証し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>現有資産の必要性や不用資産の再利用の可能性を検討の上、具体的な利活用計画を更新する。 また、学内における各資産の利活用状況や、学外者との設備の共同利用の状況を検証し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>現有資産の必要性や不用資産の再利用の可能性を検討の上、具体的な利活用計画を更新する。 また、学内における各資産の利活用状況や、学外者との設備の共同利用の状況を検証し、必要に応じて改善を図るとともに、第4期における資産の有効活用について検討する。</p>
	<p>Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p>						
72	<p>① 教育研究、社会連携、大学運営に関するデータを集約するIR機能を持った部署を平成28年度に設置し、各種評価のためのデータ収集・蓄積・分析の効率化を図る。</p>	<p>IR機能を持った部署(IR室)の設置とともに、現在各部署が保有するデータの把握・整理及び今後の様々な評価に適切に対応できる体制を整える。</p>	<p>評価会議とIR室の連携の下、評価に必要なデータの収集・管理の仕組みを構築する。</p>	<p>平成29年度に構築した仕組みに基づき、学生等による評価と部局毎行う自己点検評価及び外部評価に関するデータの収集・管理を行う。</p>	<p>2020年度の4年目終了時評価の受審に伴う教育研究に係る実績報告書作成に向けて、評価会議とIR室の連携の下、必要なデータの収集・分析等を行う。</p>	<p>令和3年度の国立大学法人評価、機関別認証評価の受審に向けて、評価会議と連携し、必要なデータの収集・分析等を行う。</p>	<p>令和4年度の中期目標期間終了時評価の受審に向けて、評価会議と連携し、必要なデータの収集・分析等を行う。</p>

計画No.

	中期計画	平成28年度 年度計画	平成29年度 年度計画	平成30年度 年度計画	平成31年度 年度計画 (令和元年度)	令和2年度 年度計画	令和3年度 年度計画
73	② 第2期中期目標期間の評価システムの検証・改善を行い、第3期中期目標期間の自己点検・評価及び外部評価の計画に基づき実施する。	現行の評価システムの検証を行い、第3期中期目標期間中の外部評価等の評価スケジュールを策定する。	評価スケジュールで受審が予定される各評価に関わる根拠データを毎年度定期的に収集する仕組みの検討及び全学的な管理機能の改善を行う。	教育の内部質保証の在り方を検証する。 また、評価スケジュールで予定されている学生等評価及び組織評価を実施する。	評価スケジュールで予定されている国立大学法人評価を受審する。 また、2020年度の4年目終了時評価の受審に伴う教育研究に係る実績報告書作成のための学内説明会を実施し、実績報告書作成に着手する。	評価スケジュールで予定されている国立大学法人評価及び4年目終了時評価を受審する。 また、令和3年度の国立大学法人評価、機関別認証評価の受審に向けて、4年目終了時評価に係る実績報告書の作成プロセスを検証し、更なる効率化を検討する。	評価スケジュールで予定されている国立大学法人評価、機関別認証評価を受審する。 また、令和4年度の中期目標期間終了時評価の受審のため、必要に応じて学内への説明を実施する等の準備を行う。
74	③ 教育研究等の諸活動に関する自己点検・評価及び第三者による評価結果を分析し、改善措置を講ずるとともに、評価結果、改善計画、改善状況を大学Webサイト等を活用して公開する。	これまでの諸活動に関する自己点検の検証を行い、外部評価結果等を基に改善を行う。また、大学Webサイトの公開状況等の検証・改善を行う。	平成28年度に受審した評価の結果及び平成29年度に受審した評価の結果の分析を行い、そのために要改善事項があれば措置を講ずる。 また、評価結果等について随時公式Webサイトで公開するとともに、公開状況等の検証・改善を行う。	平成29年度に受審した評価の結果及び平成30年度に受審した評価の結果の分析を行い、要改善事項があれば措置を講ずる。 また、評価結果等について随時公式Webサイトで公開するとともに、公開状況等の検証・改善を行う。	平成30年度に受審した国立大学法人評価、組織評価及び学生等評価の結果及び平成31年度に受審する国立大学法人評価の結果の分析を行い、要改善事項があれば措置を講ずる。 また、評価結果等について随時大学Webサイトで公開するとともに、公開状況等の検証・改善を行う。	令和元年度に受審した国立大学法人評価及び令和2年度に受審する国立大学法人評価の結果を分析し、要改善事項があれば措置を講ずる。また、4年目終了時評価の結果を分析する。 評価結果等については、随時大学Webサイトで公開するとともに、公開状況等の検証・改善を行う。	令和2年度に受審した国立大学法人評価及び4年目終了時評価並びに令和3年度に受審する国立大学法人評価の結果を分析し、要改善事項があれば措置を講ずる。 また、機関別認証評価及び学生等評価の結果を分析する。 評価結果等については、大学Webサイトで公開するとともに、公開状況等の検証・改善を行う。
	<b>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</b>						
75	① 情報発信において、常に広報戦略を見直し、大学Webサイトの充実を図るとともに、動画共有サービスを含めたSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の活用及び地域マスメディアによる大学の教育研究活動の発信等、総合的かつ時宜を捉えた多角的な広報活動を行う。	地元メディアを活用して、研究フェローや若手重点研究者の研究内容等を紹介するとともに、本学公式Webサイトにおいても静大テレビジョンと連携して紹介する。また、マスコミに向けて教員の教育研究活動や研究成果を積極的に発信し、取材等への対応も柔軟に行う。	地元メディアや本学公式Webサイトにおいて、研究フェローや若手重点研究者の研究内容等を積極的に紹介するとともに、マスコミに向けて教員の教育研究活動や研究成果を積極的に発信し、情報発信量を平成28年度より拡大させる。 また、本学の教育研究活動の成果等を学内外に発信するため、静大フェスタ(キャンパスフェスタin静岡及びテクノフェスタin浜松)を開催する。	本学公式Webサイトにおいて、研究フェローの研究者紹介動画を作成するとともに、地元メディアを活用して、若手重点研究者の研究内容等を積極的に紹介する。 また、マスコミに向けて教員の教育研究活動や研究成果、学生の活動を発信する。 本学の教育研究活動の成果等を学内外に発信するため、静大フェスタ(キャンパスフェスタin静岡及びテクノフェスタin浜松)を開催する。	大学Webサイトにおいて、研究フェローの研究者紹介動画を作成するとともに、地元メディアを活用して、若手重点研究者の研究内容等を積極的に紹介する。 また、マスコミに向けて教員の教育研究活動や研究成果を発信する。 本学の教育研究活動の成果等を学内外に発信するため、静大フェスタ(キャンパスフェスタin静岡及びテクノフェスタin浜松)を開催する。 第4期に向けた広報戦略について、検討に着手する。	大学Webサイトにおいて、研究フェローの研究者紹介動画を作成するとともに、地元メディアを活用して、若手重点研究者の研究内容等を積極的に紹介する。 また、マスコミに向けて教員の教育研究活動や研究成果を発信する。 本学の教育研究活動の成果等を学内外に発信するため、静大フェスタ(キャンパスフェスタin静岡及びテクノフェスタin浜松)を開催する。 第4期に向けた広報戦略の検討について、一定の結論を得る。	大学Webサイトにおいて、研究フェローの研究者紹介動画を作成するとともに、地元メディアを活用して、若手重点研究者の研究内容等を積極的に紹介する。 また、マスコミに向けて教員の教育研究活動や研究成果を積極的に紹介する。 本学の教育研究活動の成果等を学内外に発信するため、静大フェスタ(キャンパスフェスタin静岡及びテクノフェスタin浜松)を開催する。 第4期に向けた広報戦略の検討について、一定の結論を得る。
76	② 大学ポータルや大学Webサイト等を通して教育研究等の情報を恒常的に発信し、社会とステークホルダーに対する説明責任を積極的に果たす。	広報委員会、広報室及び情報基盤センター(静大テレビジョン)が連携して、学部等改組に伴う学部等の紹介ビデオを日本語版と英語版で製作し、本学公式Webサイトで紹介する。	大学ポータルや本学公式Webサイトにおける教育・研究の取組、教員データベース及び学術データベース等の教育・研究情報について、適宜、最新のデータに更新する。 また、学部等の紹介動画について内容を見直し、内容を充実させる。	大学ポータルや本学公式Webサイトにおける教育・研究の取組、教員データベース及び学術データベース等の教育・研究情報について、適宜、最新のデータに更新する。	大学ポータルや大学Webサイトにおける教育・研究の取組、教員データベース及び学術データベース等の教育・研究情報について、適宜、最新のデータに更新する。	大学ポータルや大学Webサイトにおける教育・研究の取組、教員データベース及び学術データベース等の教育・研究情報について、適宜、最新のデータに更新する。	大学ポータルや大学Webサイトにおける教育・研究の取組、教員データベース及び学術データベース等の教育・研究情報について、適宜、最新のデータに更新する。
77	③ 大学Webサイトにおいて在学生、卒業生、同窓会及び国際化を意識したコンテンツを充実させるとともに、日本語、英語、スマートフォン対応等のサイトに適した情報を分かりやすく提供する。	本学公式Webサイトの英語版、日本語版の情報をスマートフォンに対応させる。完成しているフレームに各学部、地域創造学環及びアジアリッジプログラムの情報を広報委員会において精査し、コンテンツ作成に着手する。	公式Webサイトにおいて、コンテンツ・マネジメント・システム(CMS)を活用し、学部等のニュースやイベント情報を積極的に発信する。 また、公式Webサイトのスマートフォン対応状況について見直しを行うとともに、その改善を図る。	公式Webサイトにおいて、コンテンツ・マネジメント・システム(CMS)を活用し、学部等のニュースやイベント情報を積極的に発信する。 また、公式Webサイトの英語版について、ニュース・イベント情報を発信する仕組みの見直しを行い、情報発信量を拡大させる。	大学Webサイトにおいて、コンテンツ・マネジメント・システム(CMS)を活用し、学部等のニュースやイベント情報を積極的に発信する。 また、スマートフォン版を含む公式Webサイトについて見直しを行う。	大学Webサイトにおいて、コンテンツ・マネジメント・システム(CMS)を活用し、学部等のニュースやイベント情報を積極的に発信する。 また、令和元年度の公式Webサイトの見直しを踏まえ、スマートフォン版を含む公式Webサイトの改善に着手する。	大学Webサイトにおいて、コンテンツ・マネジメント・システム(CMS)を活用し、学部等のニュースやイベント情報を積極的に発信する。 また、引き続き、スマートフォン版を含む公式Webサイトの改善を進める。

計画No.

	中期計画	平成28年度 年度計画	平成29年度 年度計画	平成30年度 年度計画	平成31年度 年度計画 (令和元年度)	令和2年度 年度計画	令和3年度 年度計画
	<b>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</b>						
78	① 資産の有効活用を実施し、施設マネジメントを行う中で、大学の目標や戦略を踏まえた施設整備計画、維持保全計画・修繕計画を定めた「キャンパスマスタープラン」に基づき、学生支援・バリアフリー対策・老朽対策・屋外環境整備・省エネルギー及び基幹整備等を行う。	「キャンパスマスタープラン2016-2021」の記載に沿って年度の施設整備と既存施設スペースの有効活用を着実に実施する。 また、「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2016-2021」記載の行動計画を実行し、その効果を検証する。	「キャンパスマスタープラン2016-2021」の記載に沿って当該年度の施設整備と既存施設スペースの有効活用を着実に実施する。 また、「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2016-2021」記載の行動計画を実行し、エネルギー使用量の削減効果を検証する。	「キャンパスマスタープラン2016-2021」の記載に沿って当該年度の施設整備と既存施設スペースの有効活用を着実に実施する。 また、「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2016-2021」記載の行動計画を実行し、エネルギー使用量の削減効果を検証する。	「キャンパスマスタープラン2016-2021」の記載に沿って当該年度の施設整備と既存施設スペースの有効活用を着実に実施するとともに、「学生の主体的・能動的学習の促進」に連動する整備として、自学自習エリア等の更なる確保に努める。 また、「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2016-2021」記載の行動計画を実行するとともに、エネルギー使用量の削減効果の検証結果に伴う、建物照明の省エネルギー化として延べ面積2,000㎡以上のLED化整備を実施する。	「キャンパスマスタープラン2016-2021」の記載に沿って当該年度の施設整備と既存施設スペースの有効活用を着実に実施するとともに、「学生の主体的・能動的学習の促進」に連動する整備として、自学自習エリア等の更なる確保に努める。 また、「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2016-2021」記載の行動計画を実行するとともに、エネルギー使用量の削減効果の検証結果に伴う、建物照明の省エネルギー化として延べ面積2,000㎡以上のLED化整備を実施する。	「キャンパスマスタープラン2016-2021」の記載に沿って当該年度の施設整備と既存施設スペースの有効活用を着実に実施するとともに、重点課題として計画している「大谷・城北団地の教育機能の発展」に連動する整備として、自学自習エリア等の更なる確保に努める。 また、「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2016-2021」記載の行動計画を実行するとともに、エネルギー使用量の削減効果の検証結果に伴う、建物照明の省エネルギー化として延べ面積2,000㎡以上のLED化整備を実施する。 この他、第3期期間中の問題点を検証し、第4期に向けた「キャンパスマスタープラン」を策定する。
	<b>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</b>						
79	① 様々なリスクや危機に対する点検を行い、情報共有の充実を図るとともに、予防のための事前周知や発生した場合の対策の構築等、取組を強化する。	各種リスクに対する情報発信、防災訓練を継続して行い、全学的な危機管理体制の充実を図る。 また、リスク管理及び健康管理の一環として、教職員のストレスチェックを実施する。	全学一斉地震防災訓練を実施する。 また、自然災害、情報セキュリティ及び感染症等の各種リスクに関する情報提供を積極的に行い、リスクの低減を図るとともに、危機が発生した場合においては、静岡大学危機管理ガイドラインに基づき、適正に対処する。	全学一斉地震防災訓練を実施する。 また、自然災害、情報セキュリティ及び感染症等の各種リスクに関する情報提供を積極的に行い、リスクの低減を図るとともに、危機が発生した場合においては、静岡大学危機管理ガイドラインに基づき、適正に対処する。	各部署においては、平成30年度及び平成31年度前期に発生した危機事象を点検し、危機管理委員会に報告する。 また、全学一斉地震防災訓練を実施するほか、担当部署は、自然災害、情報セキュリティ及び感染症等の各種リスクに関する情報提供を積極的に行い、リスクの低減を図る。危機が発生した場合においては、静岡大学危機管理ガイドラインに基づき、適正に対処する。	各部署においては、令和元年度後期及び令和2年度前期に発生した危機事象を点検し、危機管理委員会に報告する。 また、全学一斉地震防災訓練を実施するほか、担当部署は、自然災害、情報セキュリティ及び感染症等の各種リスクに関する情報提供を積極的に行い、リスクの低減を図る。危機が発生した場合においては、静岡大学危機管理ガイドラインに基づき、適正に対処する。	各部署においては、令和2年度後期及び令和3年度前期に発生した危機事象を点検し、危機管理委員会に報告する。 また、全学一斉地震防災訓練を実施するほか、担当部署は、自然災害、情報セキュリティ及び感染症等の各種リスクに関する情報提供を積極的に行い、リスクの低減を図る。危機が発生した場合においては、静岡大学危機管理ガイドラインに基づき、適正に対処する。
80	② 各種リスクに対し構築済みの危機管理体制並びに事象発生時に取った対応と再発防止対策について、全学的な視点から検証し改善を促す仕組みを強化する。	危機管理委員会を定期開催し、学内におけるリスクを把握するとともに分析と検証等を行い、リスクの軽減を図る。	危機管理委員会において、平成28年度に本学で発生した危機事象への対応状況を検証し、所要の改善を図る。 また、危機発生防止のための対策として、本学の業務に内在するリスクを識別、分析、評価する手法を開発する。	危機管理委員会において、平成29年度に本学で発生した危機事象への対応状況を検証し、所要の改善を図る。 また、本学の「いじめ防止等のための基本方針と施策」の改定を行う。	危機管理委員会において、平成30年度に本学で発生した危機事象への対応状況を検証し、所要の改善を図る。 また、これまで年1回行っていた検証を半年ごとに行い、平成31年度前期に発生した危機事象についても検証し、速やかな改善を図る。	危機管理委員会において、令和元年度後期及び令和2年度前期に本学で発生した危機事象への対応状況を検証し、速やかな改善を図る。	危機管理委員会において、令和2年度後期及び令和3年度前期に本学で発生した危機事象への対応状況を検証し、速やかな改善を図る。
81	③ 現在運用している薬品管理システムを有効に活用し、化学物質の安全管理や化学物質取扱者の健康管理に活かすとともに、高圧ガスボンベの登録管理を行うなど、安全管理体制の整備を行う。	薬品管理システムを活用した安全管理の体制を充実するとともに、化学物質のリスクアセスメントに係る体制を整え実施する。	薬品管理システム等で蓄積したデータを集積・整理し、健康・安全体制の整備・充実や教職員の健康・安全教育に活用する。また、高圧ガスボンベの管理体制の整備を進める。	平成29年度までに整備した薬品管理システムデータを活用し、特殊健康診断・安全教育等の対象者の特定の見直しを行う。高圧ガスボンベについては、薬品管理システムデータにより納入・返却の登録管理を行える体制を整備する。	現行の薬品管理システムの利用頻度と問題点を抽出し、システムの維持のための経費削減策を検討する。 また、平成30年までの化学薬品の蓄積データに基づく安全管理を維持する。	薬品管理システムで登録されているデータにより、化学物質の適正管理のため定期的な棚卸を進める。	コロナ禍の現状に鑑み、学生を対象とする安全衛生教育のオンデマンド教材をさらに充実させる。薬品管理システムを活用し、高圧ガスボンベの管理を徹底する。 これにより、長期滞留ボンベの削減を図る。

計画No.

	中期計画	平成28年度 年度計画	平成29年度 年度計画	平成30年度 年度計画	平成31年度 年度計画 (令和元年度)	令和2年度 年度計画	令和3年度 年度計画
	<b>3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置</b>						
82	① 研究費の不正使用を防止するため、教職員及び競争的資金等の運営・管理に関わる学生に、研修会の実施、諸規則の周知を図るとともに、会計監査を行う。	研究費の不正使用防止のためのコンプライアンス教育をはじめとする学内研修を実施するとともに、研究費不正防止計画を策定し、併せて会計監査を行う。	研究費の不正使用防止のためのコンプライアンス教育をはじめとする学内研修を実施するとともに、平成29年度研究費不正防止計画を実施し、併せて会計監査を行う。	研究費の不正使用防止のためのコンプライアンス教育をはじめとする学内研修を実施するとともに、平成30年度研究費不正防止計画を実施し、併せて会計監査を行う。	研究費の不正使用防止のため、コンプライアンス教育をはじめとする学内研修を実施するとともに、平成31年度研究費不正防止計画を実施し、併せて会計監査を行う。	研究費の不正使用防止のためのコンプライアンス教育をはじめとする学内研修を実施するとともに、令和2年度研究費不正防止計画を実施し、併せて会計監査を行う。	研究費の不正使用防止のためのコンプライアンス教育をはじめとする学内研修を実施するとともに、令和3年度研究費不正防止計画を実施し、併せて会計監査を行う。
83	② 研究における不正行為を防止するため、教職員及び学生に対し、研究倫理に関するWeb研修等を実施する。	教職員・学生を対象として、研究の不正防止を目的とした研究倫理に関するWeb研修等を実施する。	教職員・学生を対象として、研究の不正防止を目的とした研究倫理に関するWeb研修等を継続する。また、未受講者に対して、催促を行う。	教職員・学生を対象として、研究の不正防止を目的とした研究倫理に関するWeb研修等を実施する。	教職員・学生を対象として、研究の不正防止を目的とした研究倫理に関するWeb研修等を実施する。	教職員・学生を対象として、研究の不正防止を目的とした研究倫理に関するWeb研修等を実施する。	教職員・学生を対象として、研究の不正防止を目的とした研究倫理に関するWeb研修等を実施する。
84	① 不正アクセス等に対応する情報セキュリティ対策を引き続き実施するとともに、Web研修、セミナーの開催等、情報セキュリティに関する教育等を行う。 また、保有個人情報を取り扱う業務に従事する者に対する教育研修を実施し、個人情報の保護に関する取組を強化する。	情報セキュリティの意識向上と防御力向上を図るため、セミナーを実施する。また、個人情報の保護に関する管理を強化するため、業務従事者等を対象に教育研修を実施する。	情報基盤の更新に伴う情報セキュリティ確保の仕組みを構築し、脆弱性診断などを実施することによりIPアドレス管理の強化や情報セキュリティ対策と管理体制の強化を図る。さらに、情報セキュリティの意識向上と防御力向上を図るため、セミナーを実施する。また、個人情報の保護に関する管理を強化するため、業務従事者等を対象に教育研修を実施する。	情報基盤の更新に伴う情報セキュリティ確保の仕組みを構築し、情報セキュリティの意識向上と防御力向上を図るため、セミナーを実施する。また、個人情報の保護に関する管理を強化するため、業務従事者等を対象に教育研修を実施する。	情報セキュリティの意識向上と防御力向上を図るためのセミナーに加えて、グローバルIP(GIP)運用のサーバや情報機器への脆弱性診断を行い、サーバ運用管理者へのサーバ管理セミナーを実施する。 異常通信ログを部局担当者へ自動通知する仕組みや、頻出する異常通信ログを学内WEBで情報共有することにより、全学組織的な危機管理意識とインシデント対応力の向上を図る。 また、個人情報の保護に関する管理を強化するため、業務従事者等を対象に教育研修を実施する。	情報セキュリティの意識向上と防御力向上を図るためのセミナーに加えて、学内及びクラウドサーバ群を含むグローバルIP(GIP)運用のサーバや情報機器への脆弱性診断を行い、サーバ運用管理者へのサーバ管理セミナー及びWEB試験を実施する。必要に応じてサーバ運用の内部監査を実施する。 異常通信ログを部局担当者へ自動通知する仕組みを通して、全学組織的な危機管理意識とインシデント対応力の向上を図る。 また、個人情報の保護に関する管理を強化するため、業務従事者等を対象に教育研修を実施する。	情報セキュリティの意識向上と防御力向上を図るためのセミナーに加えて、学内及びクラウドサーバ群を含むグローバルIP(GIP)運用のサーバや情報機器への脆弱性診断やサーバ運用の内部監査等の結果を踏まえたサーバセキュリティの持続的改善プロセスを確立する。 異常通信ログを活用した部局担当者の危機管理意識の向上とインシデント対応力の向上のための持続的改善プロセスを確立する。 また、個人情報の保護に関する管理を強化するため、業務従事者等を対象に教育研修を実施する。